

事務局説明資料 (グローバル社会の実現)

経済産業政策局

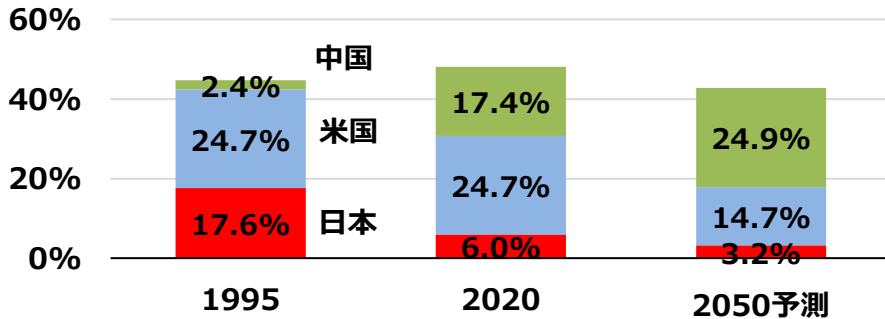
通商政策局

貿易経済協力局

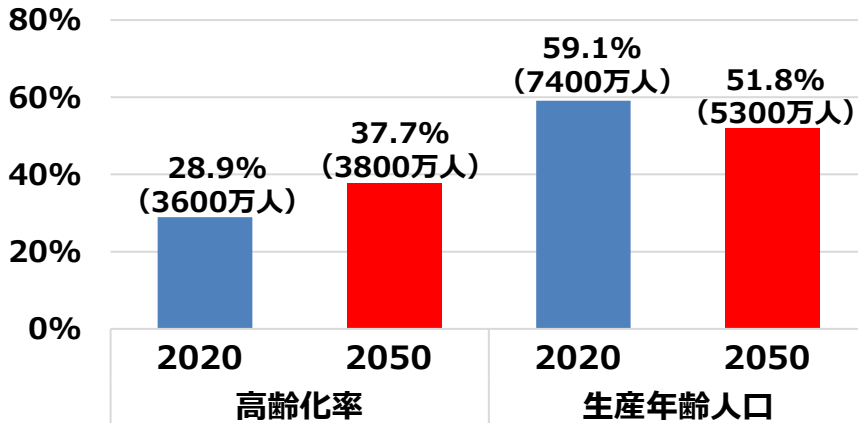
現状と課題①：日本経済の「グローバル化」の必要性

- 少子高齢化・人口減少等に伴う日本経済の世界経済に占めるシェア低下の中で、今後の経済成長を実現するためには、**海外の成長市場の取り込みが不可欠**。

世界のGDPに占める各国の比率（1995-2050予測）

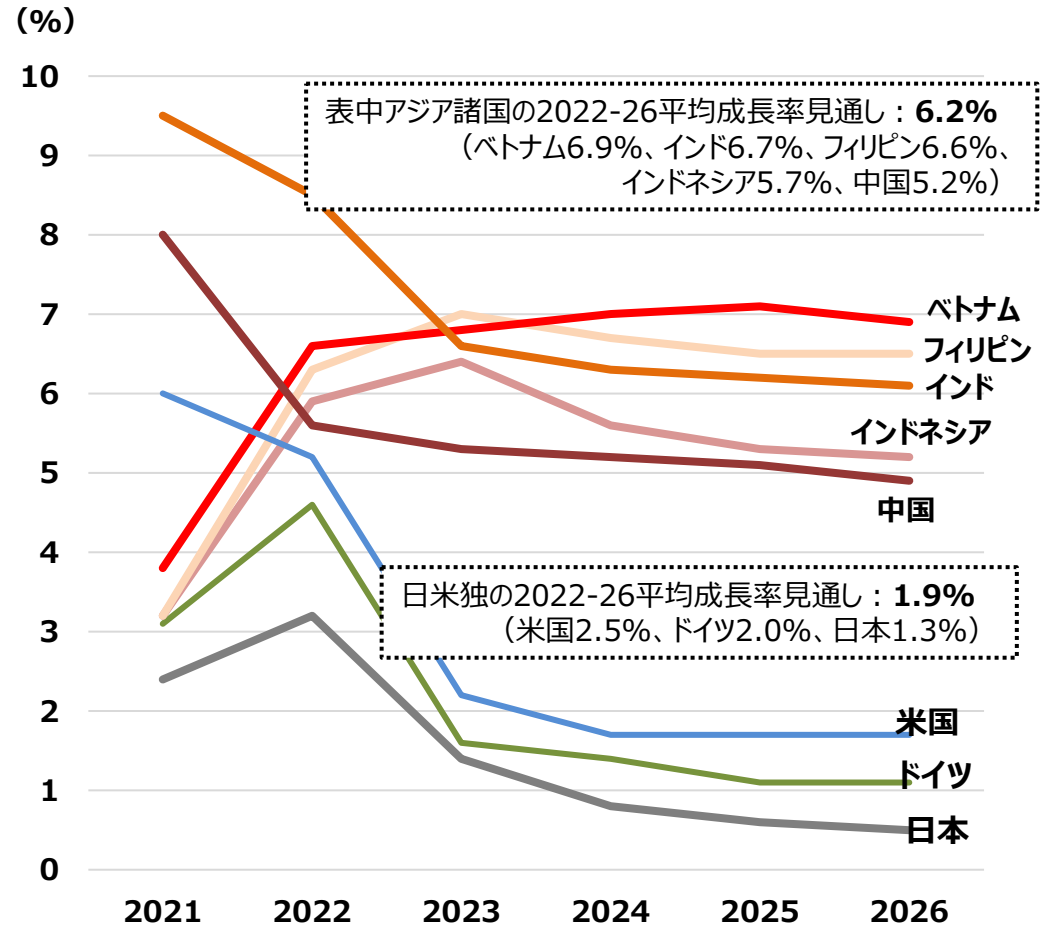


高齢者人口・生産年齢人口の推移



(注) 生産年齢人口は、15-64歳の人口。
 (出所) (上) World Bank、OECDの長期GDP予測、(下) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」に基づき作成。

IMF各国経済成長率の見通し（2021-2026）

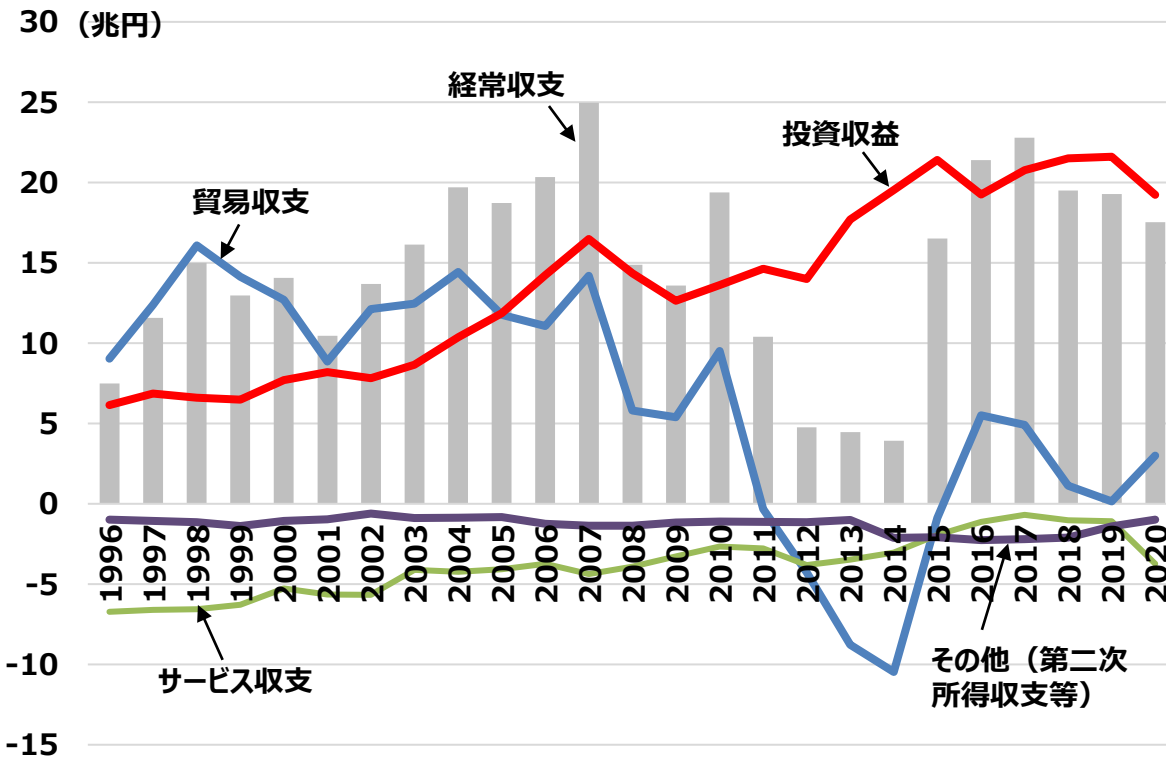


(注) 平均値は、各国・各集団の各年の成長率の相乗平均。
 (出所) IMF “World Economic Outlook” (October 2021)を基に作成。

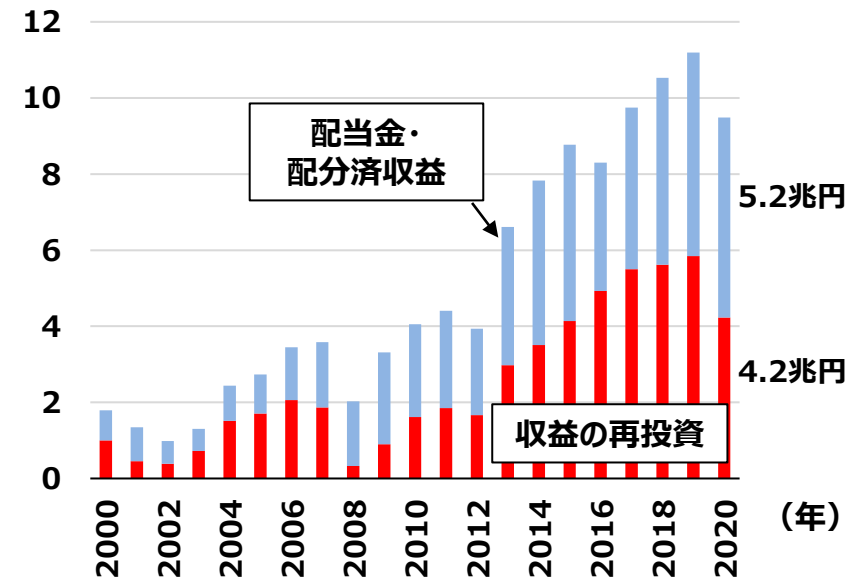
現状と課題②：日本の経済構造の変化

- 国内生産・輸出モデルから、対外直接投資を通じた海外展開モデルへの移行も進み、対外投資額及び投資収益は拡大。貿易収支黒字は縮小し、投資収益含む所得収支の黒字が拡大。 グローバル経営を通じ対外直接投資で国富を稼げる産業構造の転換が必要。

貿易・サービス収支、投資収益、経常収支の推移 (1996-2020)



直接投資収益の内訳の推移 (2000-2020)



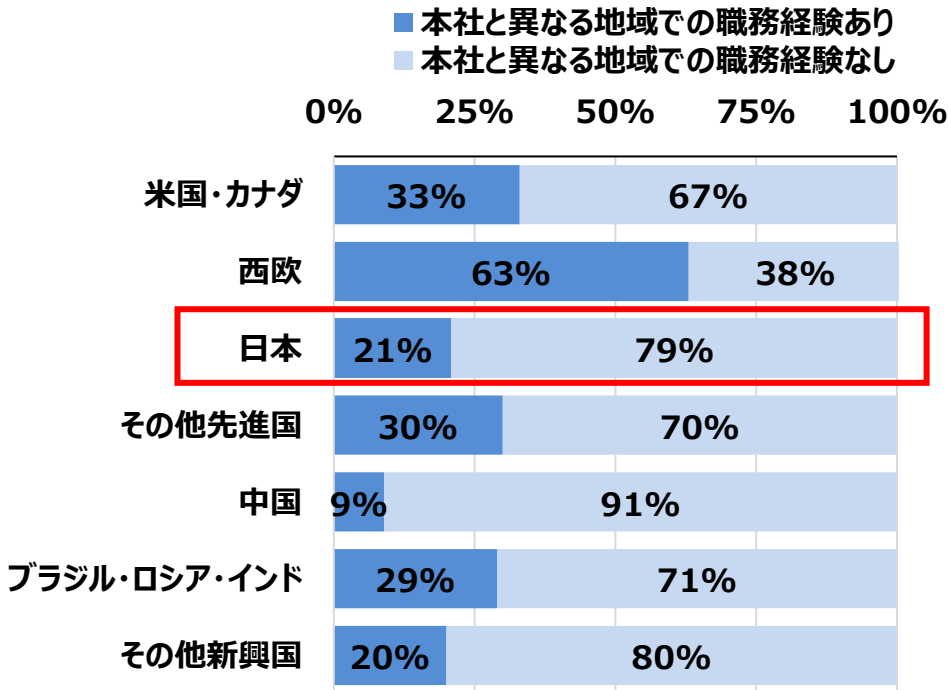
(注) 収益の再投資とは、直接投資先の利益剰余金が、一旦投資元に配分された上で直ちに再投資されたものと見なし、その金額を産出。
 (出所) 財務省「国際収支統計」に基づき作成。

(注) 投資収益は、第一次所得収支中の直接投資収益及び証券投資収益の合計。
 (出所) 財務省「対外・対内直接投資の推移」「国際収支統計」に基づき作成。

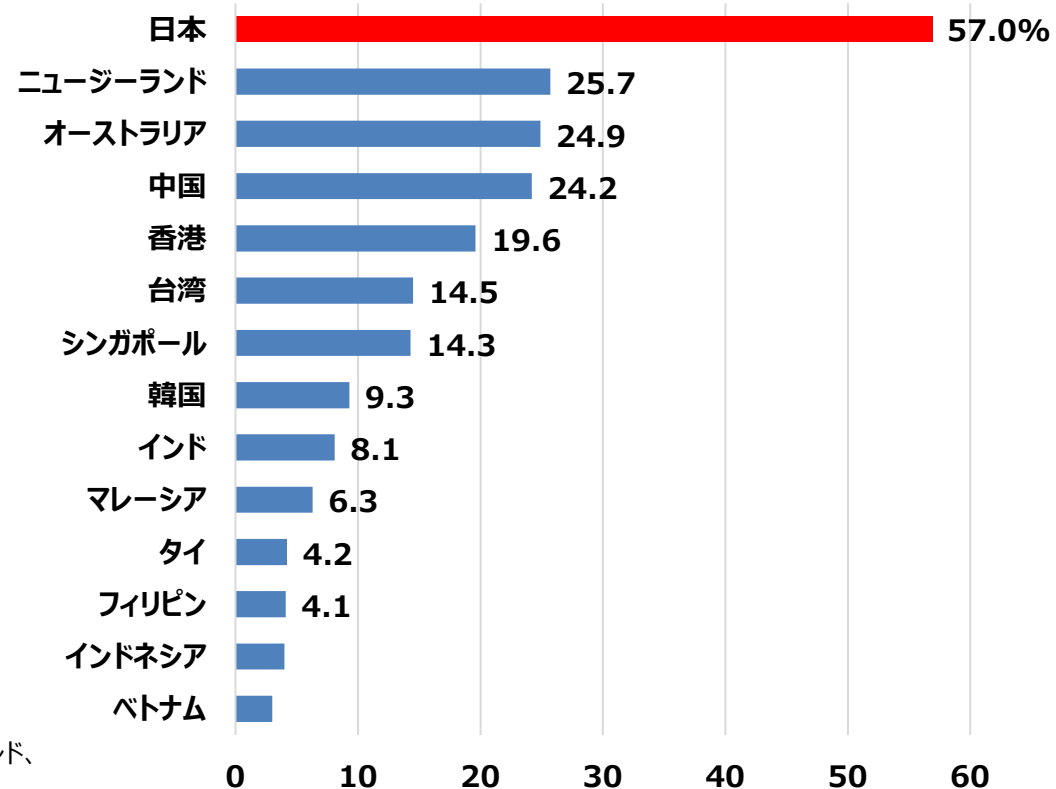
現状と課題③：グローバル経営推進の人材不足

- 輸出・海外展開などグローバル市場の獲得や、そのために、海外人材の活用、海外企業との連携など「グローバル経営」の徹底が必要。他方、そのために必要なスキルやノウハウを有した経営者・経営層を担う人材が不足しており、社員レベルでも海外で働くことに対する就業者の消極性等が課題。

就任したCEOのグローバル経験（2018年）



「自国のみで働きたい」と答えた就業者の割合



(注) グローバル経験とは、新任CEOが本社所在地とは異なる地域での職務経験を意味する
 その他先進国：アルゼンチン、オーストラリア、バーレーン、チリ、香港、ハンガリー、ニュージーランド、ポーランド、韓国を含む

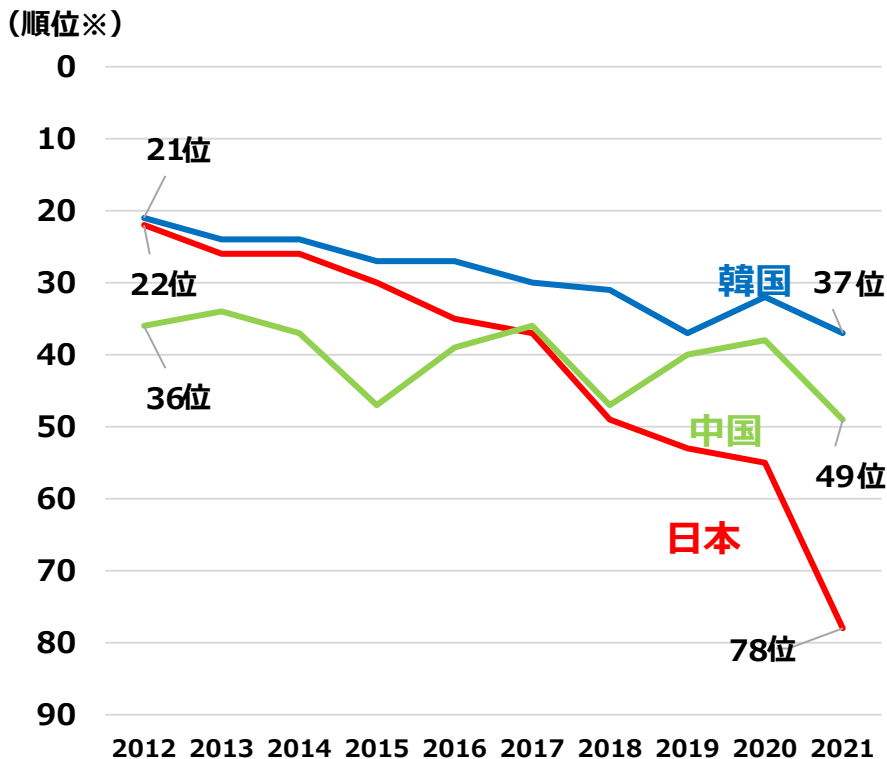
その他新興国：エジプト、カザフスタン、メキシコ、ナイジェリア、南アフリカ、トルコ、ベトナムを含む
 (出所) Strategy& 2018年 CEO承継調査

(注) アジア太平洋地域14ヶ国の、各国1000人の20-69歳を対象とした調査。
 (出所) パーソル総合研究所「APAC就業実態・成長意識調査」(2019)を基に作成。

現状と課題④：日本の英語力の低迷

- 民間企業の調査によれば、非英語圏の英語力比較において、日本は順位が低下傾向（2021年112カ国中78位）。同じ東アジアの中国・韓国からも大きく劣後。
- 中国・韓国ともに、20年以上前から初等教育で英語を必修化、コミュニケーション能力・実践重視の教育、就職や昇進等における英語能力と評価のリンケージなど、国を挙げて英語能力の向上に取り組んでいる

E F 英語能力指数の推移



(出所) EF EPI各種資料より作成

※EF（英語の習熟度を証明するために使用されている共通テスト）スコアの非英語圏112カ国における国別平均の順位

韓国の英語能力向上への取り組み

- 英語をマスターしない限り、世界競争に勝つことはできない、との国としての強い危機感（1990年代金大中大統領時代）。
- 1997年より、小学校において英語教育が必修化（小3-4で週1時間、小5-6で週2時間）。
- ネイティブスピーカーによる授業など、コミュニケーション重視、実用的な英語の習得を学校英語教育の明確な目標に。
- 入社試験や社内昇進において、高い英語コミュニケーション能力が評価される仕組みの広がり。英語ができなければ社内で生き残れないとの危機感。
- サムソンは1982年に韓国企業として初めて社員にTOEIC受験を義務化。1990年からは、入社3年目以上の課長代理クラスの選抜社員を世界各国のどこかで、自由に1年間暮らすことを認める制度を実施。

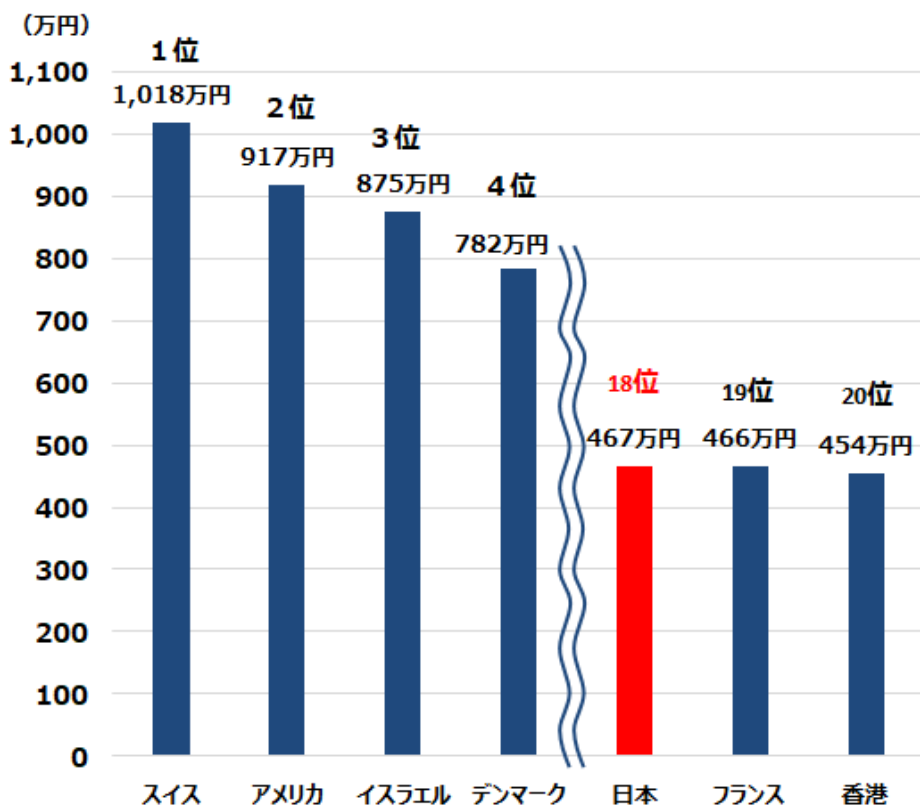
中国の英語能力向上への取り組み

- WTOへの加盟及び北京オリンピックの開催を契機とし、2001年より、小3～高3までの一貫した英語教育が正式にカリキュラム化（週5-10時間）。
- 2002年以降、読解力重視からコミュニケーション能力育成重視への転換。
- 英語が国の発展及び個人の成功にとって非常に重要であるとの社会的認識の広がり。
- 資格試験の合格最低基準、就職試験の参加資格に英語を活用（人民解放軍や中国銀行への就職においても英語力が必須）。

現状と課題⑤：高度グローバル人材獲得の難易度の上昇

- デジタル化等の産業構造変化により、国境を越えた高度人材の獲得競争が活発化。特に、IT分野では世界的な賃金高騰等も背景に、**日本企業による優秀な外国人材獲得はさらに難易度が上昇**。給与水準、雇用慣行、語学が大きな課題。

IT技術者の国際給与比較



(出所) 株式会社ヒューマンリソシア「[独自レポート]世界のIT技術者の給与ランキング(令和2年5月)」を基に経済産業省にて作成
※ \$=¥100で試算

外国人材獲得時の課題

(人材紹介会社/日本在住高度外国人材の声)



給与水準について

- **外国人採用の相談をもらっても、成約社は1-2社/10社ほど。外国IT人材の給与水準は上昇傾向。**
- **日本企業は先進国や中印のトップIT人材は採れない。**人件費の安い国の優秀な人材を獲得する戦略を取るより選択肢はない。もし**本当に優秀なトップ層を採用しようとするのであれば、給与水準をあげることも必要**



雇用慣行について

- 入社後の**キャリアパス(今後の昇進の見込みなど)が不明確**。就労規則や給与体系が分かりづらい。
- 日本独自の就労制度では**昇給のスピードが遅く、自分のスキルや専門性に見合った給与が払われるようになるまでに時間がかかる**。



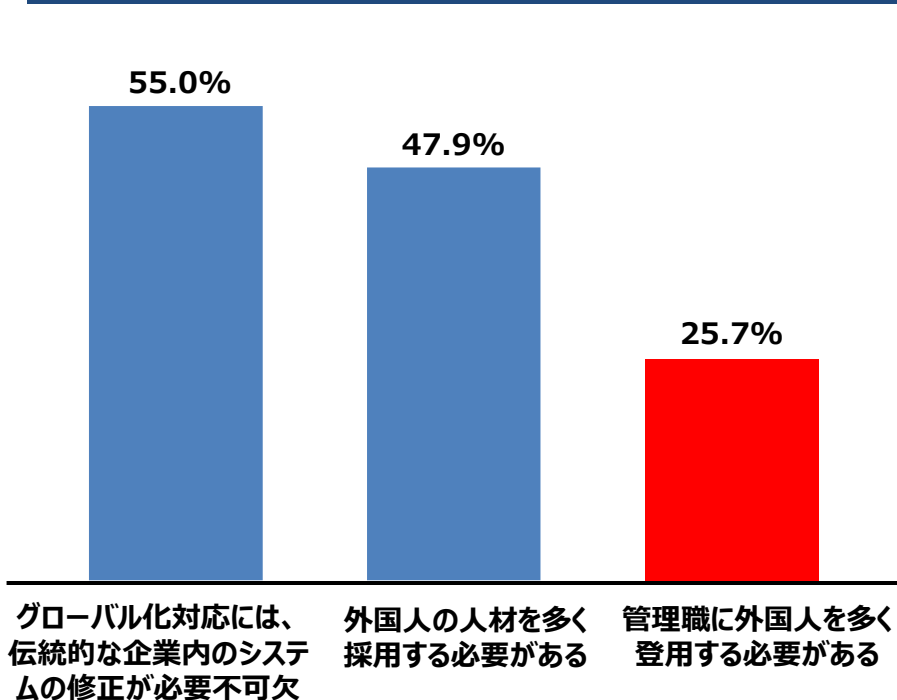
語学能力について

- 世界中を見ても**優秀な人材で日本語も堪能な人はほとんどいない**。本当に優秀な人材を求めるなら、**日本語要件を下げたほうがいい**。
- IT人材の獲得強化のためには、**日本企業の英語人材受け入れ体制の強化、経営陣へのグローバルマインドセット醸成等が必要**。

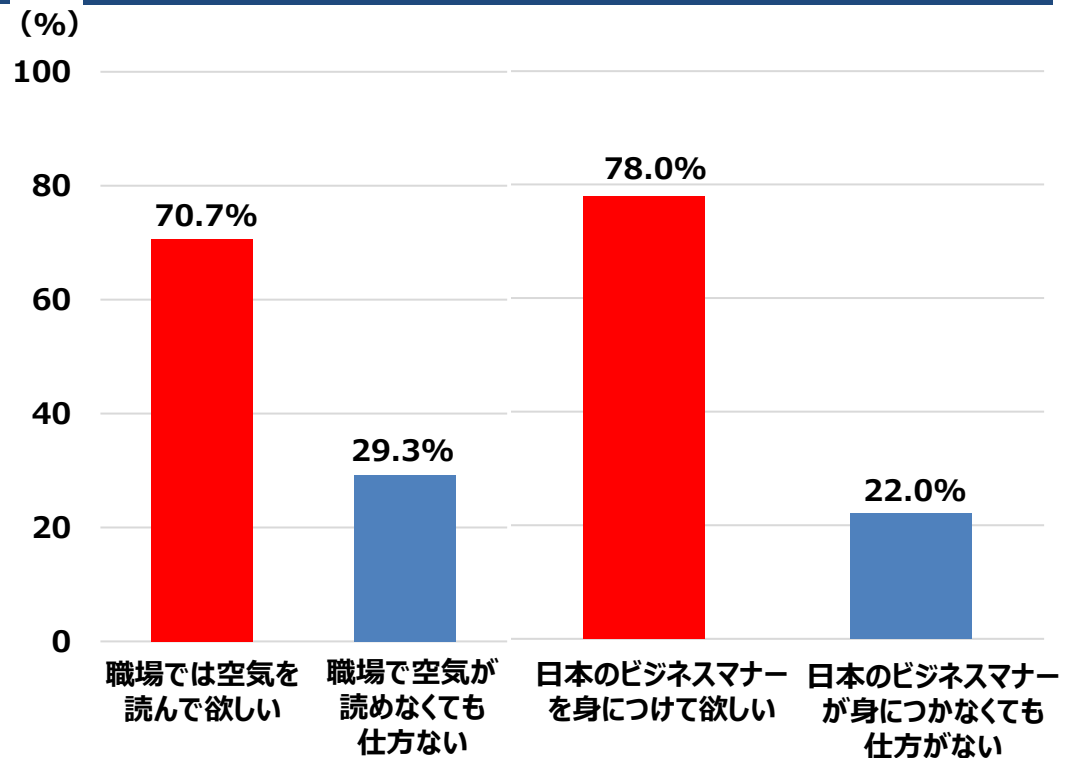
現状と課題⑥：グローバル人材受け入れ体制の遅れ

- 日本企業側のグローバル人材受け入れ体制整備が遅れる。外国人の登用に対する抵抗感、外国人に対する暗黙の同調圧力などが残る。

グローバル化のための企業変革に対する意識



職場での外国人への規範意識 アンケート調査の結果



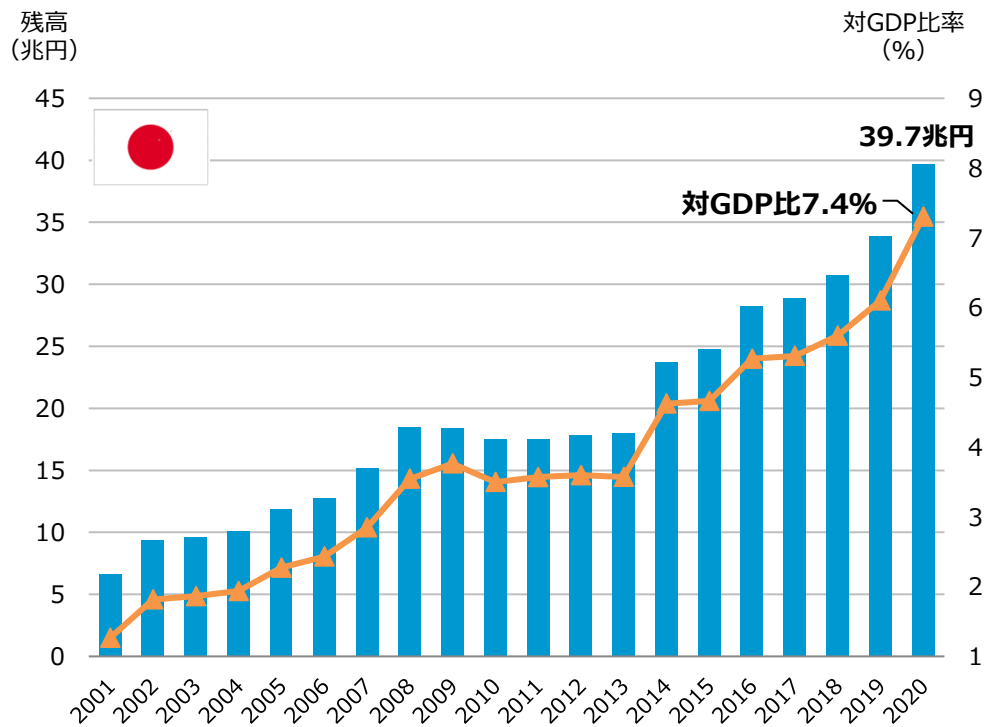
(注) 2018年9-10月に実施した、東証一部・二部上場企業へのアンケート結果(回答数: 171)で、各設問につき「そう思う」もしくは「ややそう思う」と回答した企業の割合。
(出所) 独立行政法人 労働政策研究・研修機構「日本企業のグローバル戦略に関する研究」(2019年3月29日)に基づき作成。

(注) 15-79歳の日本人1万人、及び在留外国人500人を対象とした調査。
(出所) パーソル総合研究所「多文化共生意識に関する定量調査」(2020)を基に作成。

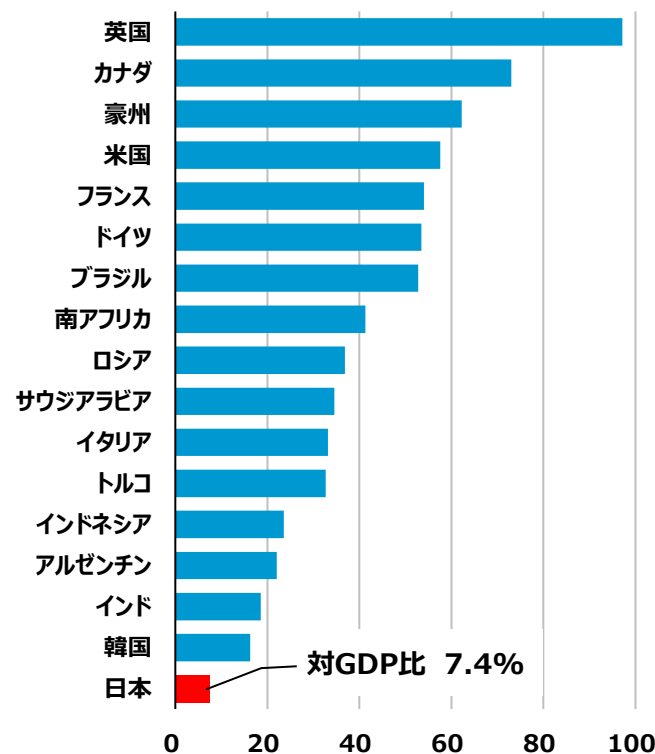
現状と課題⑦：低水準な対内直接投資

- 対内直接投資残高は着実に増加し、2020年に35兆円とする政府目標は達成。次なる目標として、2030年に80兆円とする目標を掲げた。（2021年6月対日直接投資推進会議決定）
- 他方で、対内直接投資残高の対GDP比（2020年）は世界でも最低水準。海外資本の更なる活用のポテンシャルは大きい。

日本の対内直接投資残高の推移



G20の対内直接投資残高対GDP比(2020年)



(備考) 中国、メキシコはデータなし。南アフリカは2019年のデータ。

(出所) 財務省「本邦対外資産負債残高」、内閣府「国民経済計算」

(出所) 日本の数値は、財務省・日本銀行「本邦対外資産負債残高」及び内閣府「国民経済計算」より計算。その他の数値は、OECD.statより作成。

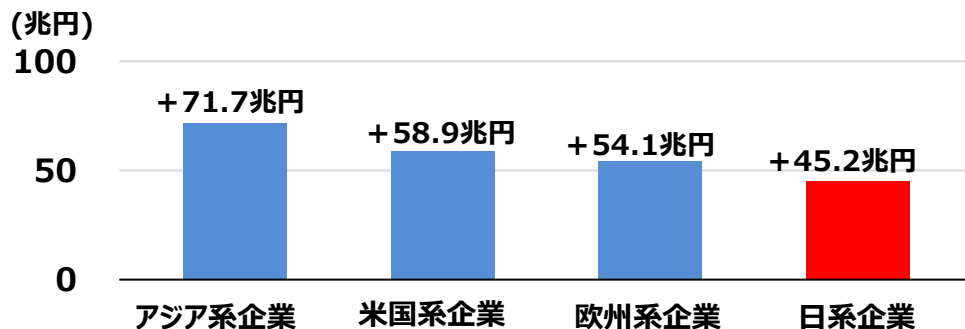
現状と課題⑧：更なる海外展開の必要性（グローバル化の遅れ）

- これまで、国内生産・輸出モデルだけでなく、対外投資や現地法人設立を通じ、事業の海外展開という意味でのグローバル化は一定程度進展。他方、海外での売上増加額は海外企業に劣る他、中堅・中小企業の海外展開は遅れ。

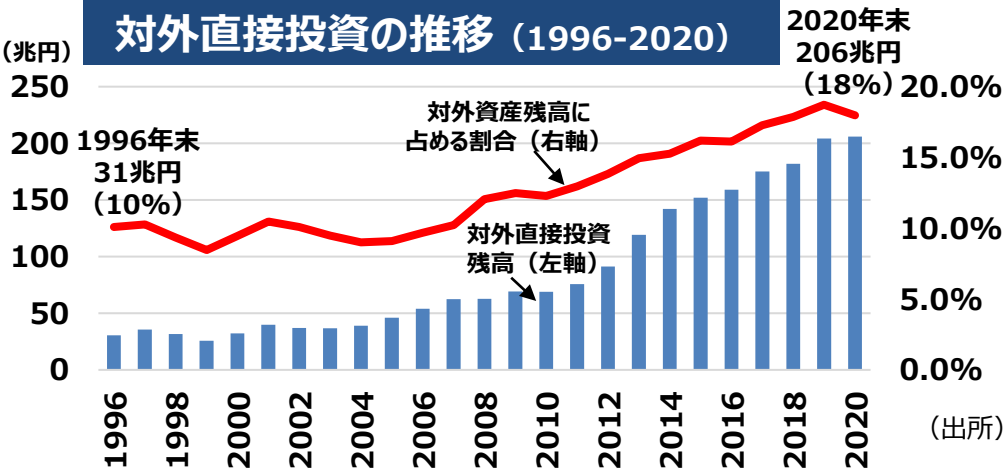
海外現地法人の拡大（2001年度・2019年度）

	2001年度	2019年度
現地法人企業数	12,476社	25,693社 (+106%)
現地法人常時従業員数	318万人	564万人 (+77%)
現地法人設備投資額	3.5兆円	8.0兆円 (+128%)
現地法人売上高	135兆円	263兆円 (+95%)

海外での売上高成長額比較（2006-2019）



対外直接投資の推移（1996-2020）



中堅・中小企業の海外展開の現状

輸出額：7.1兆円（2010年度）→**10.1兆円**（2019年度）

モノを海外に直接輸出した中小企業の割合（2019年度）：
1%（3.3/334万社）

製造業の中小企業に占める輸出企業の割合（欧州各国はEU域外への輸出）：
ドイツ：14%、英国：14%、フランス：9%、**日本：4%**

(出所) (左上) 経済産業省「海外事業活動基本調査」、(左下) 財務省「本邦対外資産負債残高」(右上) Bloomberg、通商白書2015 (右下) 経済産業省「企業活動基本調査」「中小企業実態基本調査」、通商白書2017に基づき作成。

(参考) アジア進出企業・スタートアップとの意見交換会のポイント①

※萩生田大臣の東南アジア出張時に実施した現地進出企業等との意見交換（1月12日実施）の結果を事務局にて編集

1. スタートアップのアジア展開の可能性と課題

(1) アジア・スタートアップ市場の急成長と期待される日本勢のキャッチアップ

- 東南アジアには日本の3～4倍、インドには約5倍のスタートアップ投資が流入し、エグジット局面でもインドネシア、インド等の国内市場で相次いで大型IPOが成立
- 米国企業が多く参入しているほか、韓国のVCがインドネシア、ベトナムに積極的に投資しており、日本の存在感が低下
- 顧客の高い要求水準、グローバルプレーヤーとの競合等、熾烈な環境だが、まだ勝者が決まっていない領域もあるため非常に大きく成長できるチャンス
- 意思決定の遅い日本企業は敬遠されがちだが、B2B領域では日系大企業との協業を企図する起業家も増加

(2) 日本発スタートアップが東南アジアで成長するために必要な対応

① 多様な各国市場に合わせたローカライゼーション

- 生活インフラ・公共サービスの整備状況や各国の発展段階に応じて、スタートアップに期待される分野が異なる
- 現地市場に合わせたプロダクト、サービス、ビジネスモデルがカギ。日本発のサービスも各国毎に異なる言語・法律に合わせてカスタマイズ、日本人エンジニアだけでは難しいため外国人材の開発部隊を組織

② 優れたローカル人材の獲得・育成

- 優秀なローカル人材（経営・事業開発・エンジニア）の採用拡大・育成・積極登用が必須
- プロダクトはグローバル統一で標準化しつつも、東南アジア市場の開拓には各国でローカル人材を各国のヘッド及び営業・マーケティング担当に起用し、ローカライズをしっかりとすることが必要

③ オープンイノベーション創出の加速・相互支援コミュニティの充実

- ベンチャーキャピタルや金融機関を橋渡し役として活用しつつ、日系企業や現地企業とのオープンイノベーションにより、事業拡大や社会課題解決を加速
- 情報・知識共有のための日系企業・スタートアップの相互支援コミュニティは発展途上。JETROの支援も受けながら官民の垣根を越えた情報交換コミュニティ（JSIP）が立ち上がったところ、更なる充実が必要

(参考) アジア進出企業・スタートアップとの意見交換会のポイント②

2. 大企業のアジア展開の可能性と課題

(1) 中間層の増加で大きく成長する東南アジア市場における大企業の事業機会

- 東南アジアは特に中間層の増加により世界平均を上回る経済成長見込み。東南アジアの伸びゆく中間層の購買力を捉え、事業成長を実現できるかは、日本企業にとって新興国市場開拓の試金石
- 東南アジア各国に数百万店舗あるパピママショップは非効率な店舗運営・配送、サプライチェーンの多層化といった課題を抱えている中、市場開拓にはデジタル技術の活用は勿論、リアルでの取組みや、リアルとデジタルの融合が重要
- 東南アジアの若い優秀な人材は次世代インターネットビジネス（Web3.0）で起業し、暗号資産や分散型金融、ブロックチェーン等の分野で多数の企業が誕生。強いコンテンツを持つ日系企業による次世代インターネット産業への投資が期待される

(2) 日本の大企業が東南アジアで勝ち抜くために必要な組織変革

① 現地中心の組織への変革とトップマネジメントのコミットメント

- 東南アジア市場で日本企業が勝ち抜くには、本社CEOによるコミットの下、現場での自律的なチーム組成が求められる
- 消費者市場の開拓には、地場目線で取組みが必須。従来型の日本主導ではなく現地主導が求められており、ローカル社員も含めた一人一人のマインドセット改革が鍵

② 現地への十分な権限・リソース配分

- 大企業は海外展開したいという割に、決めるのは東京本社であり、意思決定が遅いのが課題。東南アジアのビジネス展開スピードについていくためには、現地への権限移譲等含めた改革が必要
- 現地化し自立したチームが現地で意思決定をし、サービスやビジネスモデルのローカライズをしていく組織能力が必要

③ 現地人材の積極活用・現地企業とのパートナーシップ拡大

- 地場のニーズに見合う先取り案件を開発するには、ローカル人材の活用・育成・登用に加えて、信頼できる現地パートナーとの協業が重要。地場組織としてのコミットメントがビジネス展開の鍵
- 今後重要となる脱炭素社会への対応はじめ、スタートアップも含むローカル企業とのパートナーシップの追求・拡大が重要

(参考) 意見交換会について

■開催日・場所：2022年1月12日・シンガポール

■参加者：蛸原健（リブライパートナーズ（株））、北村慎（（株）三菱UFJ銀行）、斉藤晃一（KK Investment Management Pte. Ltd.）、坂田幸樹（Industrial Growth Platform Pte.Ltd.）、鈴木隆宏（（株）ジェネシア・ベンチャーズ）、千住洋（Sansan Global PTE. LTD.）、十河宏輔（AnyMind Group（株））、永富公治（アジア・大洋州三井物産（株））、平野未来（（株）シナモン）、堀口雄二（Spiral Ventures Pte. Ltd.）

現状と課題⑨：日本経済の「グローバル化」（状況の変化）

- **従来型の輸出・ノックダウン型海外展開モデルの限界：**

従来：日本で原型を作り輸出、または、部品を輸出し現地で組み立て（ノックダウン等）

→現地への深いマーケットイン、現地企業・グローバルプレーヤーとの協業・M&A等を通じた現地マーケット攻略・グローバル戦略がなければ市場獲得が困難な状況。

- **コストダウン一辺倒のビジネスモデルの限界：**

従来：コスト削減・低価格製品提供を重視するビジネスモデル

→差別化・高付加価値化、高マークアップ率のビジネスモデル・事業構造を追求しない限り、持続可能なグローバルビジネスモデル構築は困難。

- **日本企業偏重による成長モデルの限界：**

従来：国内産業施策および社会全体の意識や構造が、日本人・日本企業ファースト

→外国人・外国企業の徹底活用なしには、企業・社会ともに今後の持続的成長は困難。



企業のグローバル化の遅れ（日本独特の雇用慣行・外国人活用体制の不備）と社会全体のグローバル化の遅れ（英語環境・グローバルレベルの教育環境等）の悪循環状況の改革が待たなし。

→企業の変革と社会全体のグローバルを同時に一気に進めていくことが必要。

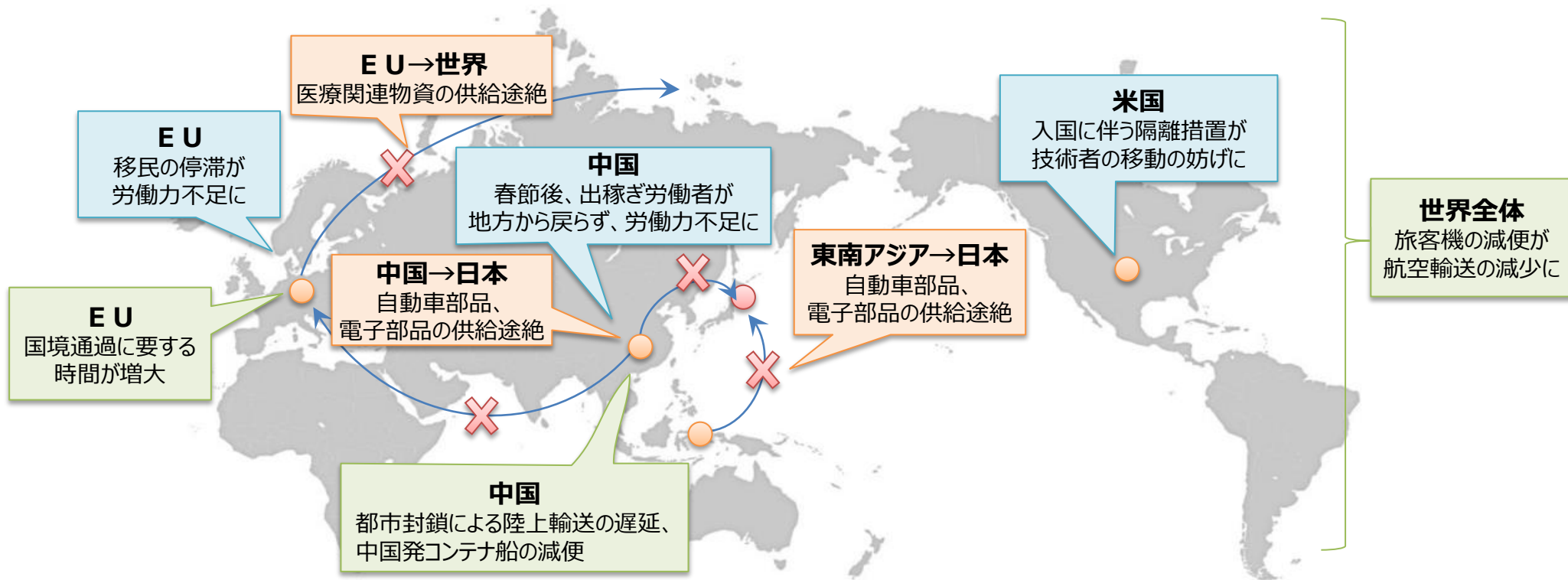
現状と課題⑩：経済安全保障の必要性

- 経済安全保障の徹底が、企業や国の徹底したグローバル化の大前提。
- 足下では以下の課題あり：
 - 自由貿易を前提に**経済合理性**を追求して構築したサプライチェーンの脆弱性が顕在化している（半導体、ワクチンなど）。
 - また、軍民融合戦略を背景に、**国家の介入を招くおそれがあり経営リスクとして判断を要する「機微技術」**の裾野が広がり、また、同様の観点から、**人権やデータ活用へのリスク判断の要請が高まる。**
 - **日本企業がグローバル経営を進め、大学・研究機関等がグローバルな研究コミュニティに参画しイノベーションを推進していく上で、適切なリスク情報の管理体制を構築することが求められる。**

(参考) グローバルサプライチェーンの脆弱性

- 自由貿易を前提に経済合理性を追求して構築されたグローバルサプライチェーンは、コロナ危機により世界各地で寸断。
- 半導体・ワクチンなどの様々な物資の供給途絶リスクが顕在化。

新型コロナウイルスを受けたサプライチェーンの寸断の例



(参考)「機微技術」の拡大と技術流出経路の多様化

- 軍民融合戦略の下、効率的かつ非対称的に軍事能力を高める中国の脅威を受け、米国を中心にエマージング技術（AI・量子科学等）や先端基盤技術（半導体等）の囲込みを志向。
大型の研究開発投資や、特定企業の政府調達からの排除、輸出管理強化等を実施。
→ 機微技術管理の対象は大企業だけでなく、大学・研究機関、中小・ベンチャー等にも拡大。

エマージング技術による経済安全保障の変化

量子・AI等のゲームチェンジをもたらし得るエマージング技術の進展により、経済安保の外延が拡大、R&Dの在り方が変容
→ 先端の安全保障技術はもはや軍ではなく民が創出

■ AI・機械学習

- ・ AI兵器への適用
- ・ ディープフェイク（偽画像）による社会混乱



■ 量子コンピュータ・量子暗号

- ・ 現在使われている全ての公開鍵暗号の解読
- ・ 量子暗号による通信の秘匿



■ 極超音速

- ・ 地対地ミサイル、空対地ミサイルへの適用
- ・ 高速移動可能な軍用偵察機



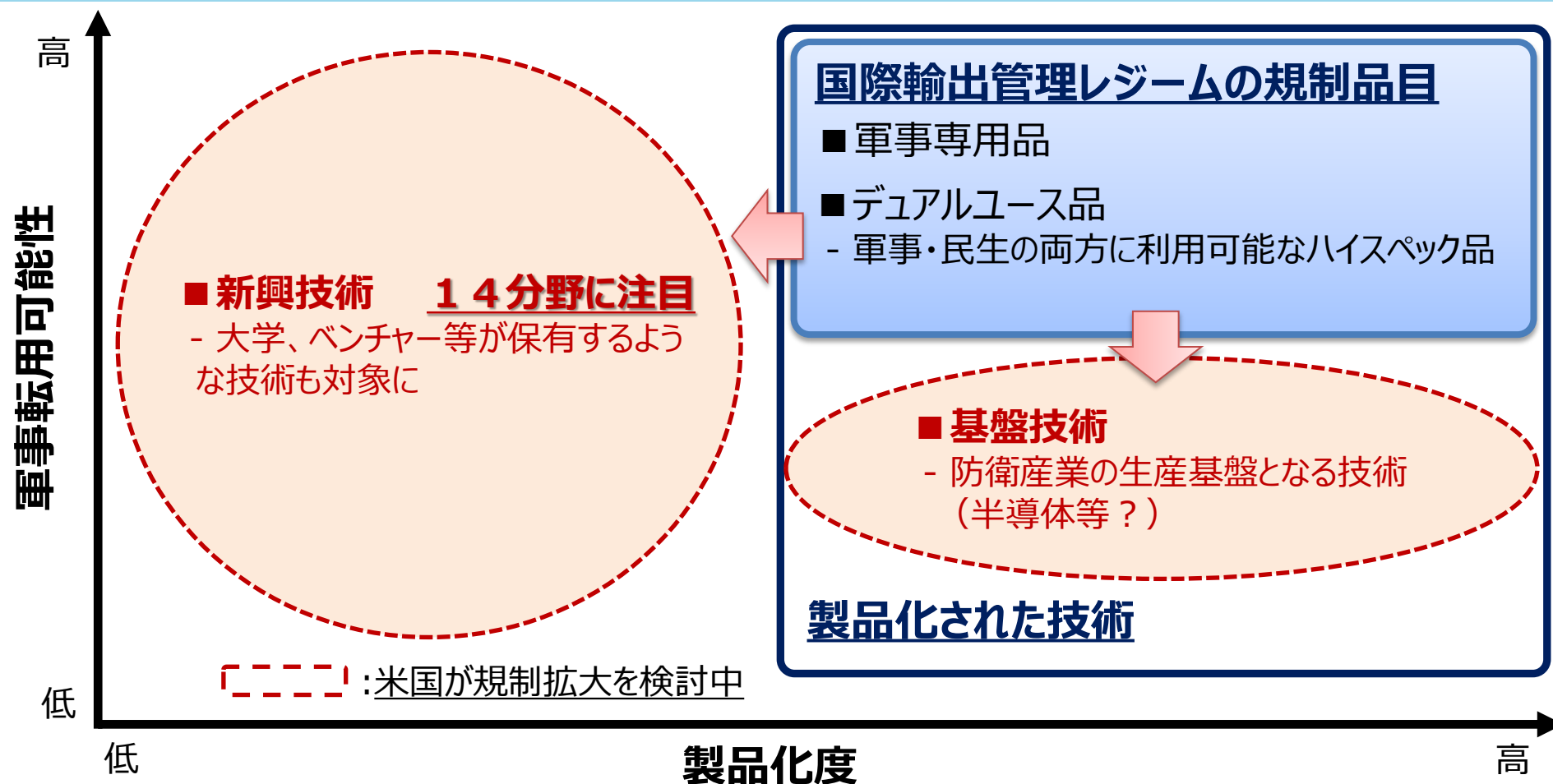
機微技術管理の対象拡大（アカデミアが標的に）

米国・豪州を中心に、基礎研究分野における機微技術管理強化に向けた動きが加速
→ FBI等による米国人科学者の逮捕・起訴が頻発
(中国による経済スパイ活動は過去10年間で13倍に増加)

- ✓ ハーバード大学化学部長の有罪判決（2021年12月）
→「千人計画」を通じ武漢理工大に研究所を設立し、中国政府から多額の金銭を授受⇔米政府に虚偽申告で有罪判決。
- ✓ 新型コロナウイルス関連研究等を標的とした中国人ハッカー2名の起訴（2020年7月）
→ 中国国家安全部（CMSS）等の中国諜報機関からの支援と指示を受けたもの
- ✓ 中国の違法諜報員として米国政府職員から機密情報入手していたシンガポール人を訴追（2020年7月）
- ✓ テキサスA&M大学教授が逮捕（2020年8月）
→ 中国との関係を隠しNASAの研究を実施
中国の「千人計画」にも参加していた疑い

(参考) 米国によるエマージング技術等の規制強化

- 従来は、軍事転用が可能で国際取引の可能性のある先端技術を対象。
- 国際的な環境変化や技術革新の加速を踏まえ、開発の初期段階にあっても将来の軍事技術体系を変える可能性のある新興技術やそれらを支える産業基盤を構成する基盤技術も議論の対象。



現状と課題⑪：多極化時代の通商政策

- グローバル経済・日本の立ち位置が大幅に変化する中で、これまでの通商政策の前提としてきた、産業構造や日本経済を取り巻く状況は大幅に変化。日本経済のグローバル化、日本企業の海外展開ニーズに合致した政策体系になっているか、改めて検証が必要。

【グローバル経済】

- グローバル化は世界経済の発展と同時に、その恩恵を受けない人々を取り残し、**国内外で格差が生じている。**またデジタル化やサイバー・フィジカルの融合の機会を活かす者とそうでない者の間で、**富が偏在している。**
- 同時に、**重商主義、自国中心主義や経済安保による分断**が広まり、**一方的措置**が多用され、世界は「**多極化**」の様相。こうした中、**多角的貿易システムも機能不全**に。
- これまで取り組んできた貿易・投資の自由化は、今や「**貿易協定疲れ**」に直面。**一度削減した貿易障壁をリバランスし、環境・人権等の共通価値**への対応を通じて、**公平で持続可能な経済社会を実現する新しい動き**が生まれつつある。
- こうした国際経済システムの変化の過程では、環境・人権で**理念を優先する先進国**、**経済成長という足下の課題を重視する途上国**の間で分断・乖離が大きくなり、**グローバルな合意形成が困難**になるおそれ。

【日本の立ち位置】

- 日本は**アジアとの関係を通じて経済成長**をしながら、長年**アジア唯一のG7メンバー**として国際経済システムの議論に関与してきた。
- 自国中心主義が世界で広まる中、**将来的に世界経済に占めるシェアの更なる低下が見込まれる日本は、どのように国際経済システムに関与し、自国の経済的利益を維持・拡大していくべきか。**

(参考 1) 米国の動向

- バイデン政権発足時に掲げた主要アジェンダ（※）に加え、**インフレ加速、労働力不足、サプライチェーン逼迫**など足下の課題が山積。2022年中間選挙が迫る中、Build Back Better法案等の**国内向け政策を優先する傾向が更に加速**。 ※パンデミック、経済復興、気候変動、人権問題
- 対外政策では**国際協調への回帰・有志国連携**を掲げ、**民主主義や環境など価値観を共有する国々のブロック化を牽引**。**経済安全保障の確保にも有志国連携**で対応する姿勢を強調。
- 他方で、**同志国との経済関係に影響を及ぼす一方的措置等も厭わない姿勢**。

① 国内で直面する課題

- **インフレが急加速**（2021年12月の消費者物価指数（CPI）は前年同月比7%、約40年ぶりの大幅な伸び）し、国民の生活を直撃。**失業率は3.9%と歴史的な低水準まで下がり**、就業者数はコロナ禍前から400万人減った状態が継続し、**空前の労働力不足**。
- **半導体等の戦略物資の供給不足や物流に深刻なボトルネック発生**（港湾、トラック等）など、サプライチェーン問題が深刻化。
- 政権の目玉政策とされてきた**BBB法案**（1.75兆ドル。子供への教育支援や気候変動対策、医療保険等）は**更なるインフレへの懸念から、民主党内で中道派議員の反対に遭い通過の見通し立たず**。

② 有志国連携

- 各国に対し更なる気候変動対策を求め、国際社会の機運を高めるべく、**気候サミット**（2021年4月）を主催。
- **自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現に向け日米豪印の取組を加速**。2021年3月、9月に首脳会合を開催。ワクチン協力、気候変動、重要・新興技術、質の高いインフラ等の分野について作業部会を設置。
- 民主主義、市民社会等を権威主義、腐敗から守り、世界における人権を促進するべく、**100カ国以上の関係国を選定し民主主義サミット**（2021年12月）に招待。

③ 一方的措置・自国中心主義

- 新疆ウイグル自治区で生産等された物品を全て強制労働によるものと推定し**輸入を原則禁止する「ウイグル強制労働防止法」**を制定。
- **通商拡大法232条**に基づき前政権が課した**鉄鋼・アルミに対する追加関税を継続**（EUとの間では1月から一定数量は無税で輸入できる措置を開始、日本との間では解決に向けて協議中）。
- 現在審議中のBBB法案の中で、**米国において組立て・製造された電気自動車の購入に対する優遇措置を検討中**。
- 環境面の懸念からカナダとの間のパイプライン「**キーストーンXL**」の**建設認可を取り消す**、制裁の一環としてロシア・ドイツ間のパイプライン「**ノルドストリーム2**」の**停止を検討する**等、エネルギー制裁をツールの一つとして活用。

(参考2) EUの動向

- **グリーン・デジタルへの移行を柱とし、経済復興と成長の実現を目指す。**
- 中国等域外への依存の低減を目指して、戦略分野における「**戦略的自律**」を強調。
- グリーンや人権等の「**共通価値**」の実現のための取組を域外にも求める。
- 域外国による市場歪曲的措置に対抗するため、貿易・投資等の政策措置を検討。

① コロナからの復興

- **コロナからの復興と次世代への準備のための 7,500億ユーロの中長期対策パッケージを策定。**(独自財源)
- 最大の「**復興強靱ファシリティ**」(6,725億ユーロ)の利用は、**グリーン化、デジタル化が前提条件。**

② 開かれた戦略的自律の具体化

- **6分野(原材料、電池、医薬品原料、水素、半導体、クラウド・エッジ技術)**で、**中国依存の低減**を志向。
- 戦略分野の「**産業アライアンス**」の立ち上げ支援。重要プロジェクトの補助金規律の柔軟化。
- 半導体のEU域内供給強化のため、**欧州半導体法**の制定を宣言。

③ グリーンディール、人権

- 「**欧州気候法**」が成立し、**2030年までに温室効果ガス排出を55%削減**する目標に法的拘束力。
- **Fit for 55パッケージ(2035年内燃機関車販売禁止、炭素国境調整措置等)**を公表。
- **強制労働に関するデュー・ディリジェンスガイダンス**を公表。人権デュー・ディリジェンス(人権DD)義務化に向けた指令/規則案、強制労働産品のEU市場への上市禁止を検討中。

④ 外交、通商政策、一方的措置

- **米国との通商問題**につき、**鉄鋼・アルミ追加関税停止**など、急速に関係が進展。**EU米貿易技術評議会(TTC)**の開催。
- **EU・中包括的投資協定**に大筋合意後、**新疆ウイグル自治区**をめぐる、**欧州議会は協定審議を凍結。**
- 域外国による経済的脅迫に対して、貿易・投資等の政策措置により、脅迫の抑止等を図る**反脅迫的措置規則案**を公表。
- 域外国の市場歪曲性が高い補助金を受けた企業による、企業統合や政府調達等に対処する**外国補助金規則案**を公表。

(参考3) 中国の動向

- 中国は、強力な社会統制的手法により、いち早くコロナを封じ込めて経済を回復。経済安全保障を背景とし、科学技術・サプライチェーンの自立に向けた動きやデジタル規制が加速。
- 多国間・自由貿易主義を標榜しつつ、米欧とは人権問題で対立するなど、強権的な対外対応も。気候変動では対話・協力する構え。途上国にはワクチン外交を展開。

①国内政策と外交、通商政策

- 「国内・国際双循環」政策として、内需拡大による外国資本・技術の巨大市場への引きつけと「科学技術の自立自強」や「自主的・コントロール可能なサプライチェーン強化」(コア技術の国産化)を加速。
- コロナ禍においても、徹底したロックダウンと大規模検査、個人の位置情報を追う感染者検知アプリ「健康コード」の活用など、強力な社会統制的手法を徹底し、2020年夏前にはいち早くコロナを封じ込めて経済を回復し、世界経済を牽引。
- サイバー・データセキュリティ法制やプラットフォーム規制の強化など、国内体制・社会の安定と一体的に、デジタル経済を拡大。
- RCEP協定国内手続の早期完了、中EU包括的投資協定の大筋合意、CPTPPへの加入申請など、対外開放や多国間主義・自由貿易主義をうたいつつ、海洋政策や豪州への対応などでは強権的。「健康シルクロード」や「人類運命共同体」を標榜し、官民一体で途上国へのワクチン外交を展開。

②一方的措置

- 外国の法律と措置の不当な域外適用を阻止する弁法 (2021年1月施行)
中国政府により遵守を禁止された外国法の域外適用を遵守することで、中国公民・法人等に損害を与えた場合には、当該当事者に対し損害賠償の請求が可能に。
 - 反外国制裁法 (2021年6月施行)
外国が中国に圧力をかけたり中国の公民・法人に対し差別的な制限措置を採り中国内政への干渉を行った場合に、相応の報復措置を採ることが可能に。
- ⇒ 価値観の対立等を背景に、中国は一方的措置を打ち出す一方で、米国等との関係修復を模索する動きもあり、昨年11月には米中首脳オンライン会談を実施。

③気候変動、人権

- 脱炭素について、2020年9月の国連総会で習主席が「2030年までのピークアウト、2060年までのカーボンニュートラル実現」を表明。米国ケリー特使や欧州との対話に積極的。
- 人権(ウイグル・香港など)について、米欧等からの批判に対し内政干渉として真っ向から対立する構え。累次の制裁措置にも即時に対抗。

対応の方向性

総論：グローバル社会の実現に向けた「新機軸」

経済構造が変化中、これまでの通商政策・対外経済政策を見直し、「経済産業政策の新機軸」では以下の方向性にて対応することで、グローバル社会を実現。

旧機軸

「経済産業政策の新機軸」

経済構造

- 国内生産した製品を輸出することにより稼ぐモデル
- コスト競争力重視
- 大企業の輸出中心・中小企業は国内大企業との取引中心
- 企業経営・社会は日本人前提の構造（外国人材・資本活用は進まず）
- 経済合理性を前提としたサプライチェーンの構築
- 軍事転用可能技術を守る貿易管理



- 現地企業・グローバルプレイヤーとの協業・M&A等を通じたグローバル戦略
- 高付加価値型ビジネスモデル（新たな海外展開モデル）：現地への深いマーケットイン、製品の差別化・高付加価値化
- 中堅・中小企業、スタートアップなど多様な企業が様々な形態でグローバル経営
- 企業経営・社会全体のグローバル化（内外一体）による対内直接投資拡大と国全体の魅力・ダイバーシティ向上の好循環
- 総合的・包括的な経済安全保障の推進：国家として真に維持・強化すべき技術・生産基盤への大規模・長期支援、機微技術に関するインテリジェンス強化、価値観を共有する同志国間で公正な事業環境を確保、適切なリスク情報管理体制の構築を後押し

通商政策

- 国際的な合意形成を前提に、WTO中心の多角的貿易体制重視
- 関税引き下げに重点を置いた経済連携協定の推進



- WTO中心の多角的貿易システムを堅持しつつ、WTOの機能不全に直面する中、WTOを補完するアプローチも検討
- 環境・人権等の共通価値への対応や、企業・社会のグローバル化を含めた内外一体の通商政策の徹底。
- 経済連携協定の推進と一体で、アジア大のデータ共有や高度人材活用の基盤整備による、アジアと一体になった成長戦略の実現

対応の方向性①：徹底したグローバル化・高付加価値化①

- 制度・仕組み・マインドの徹底した内なる国際化、日本企業・社会全体のグローバル化・高付加価値化により、対内直接投資の拡大と国全体のグローバルな魅力の向上・ダイバーシティ向上との好循環の同時達成を追求する。

→国・グローバル経営を推進する企業・自治体との推進体制の構築、必要な施策の検討

(グローバル経営・グローバル人材活用の取り組みの進む企業からの意見集約のため大規模調査を実施)

徹底したグローバル化・高付加価値化

・**企業**のグローバル化・高付加価値化

→グローバル経営、経営層も含むグローバル人材活用、Out-In M&Aによる経営力強化、日本における海外企業との協業促進、英語対応原則化等の徹底推進・取り組み強化

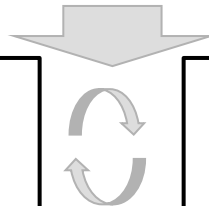
・**社会全体**のグローバル化・高付加価値化

→グローバルレベルのビジネス・教育等居住環境の整備・公的情報の英語対応原則化等の取り組み強化

(日本に居住するグローバル高度人材からの要請踏まえてきめ細かく対応)

対内直接投資の拡大

(資金、技術、人材、経営手法や多様性・価値の取込み、海外市場の獲得、イノベーション創出)

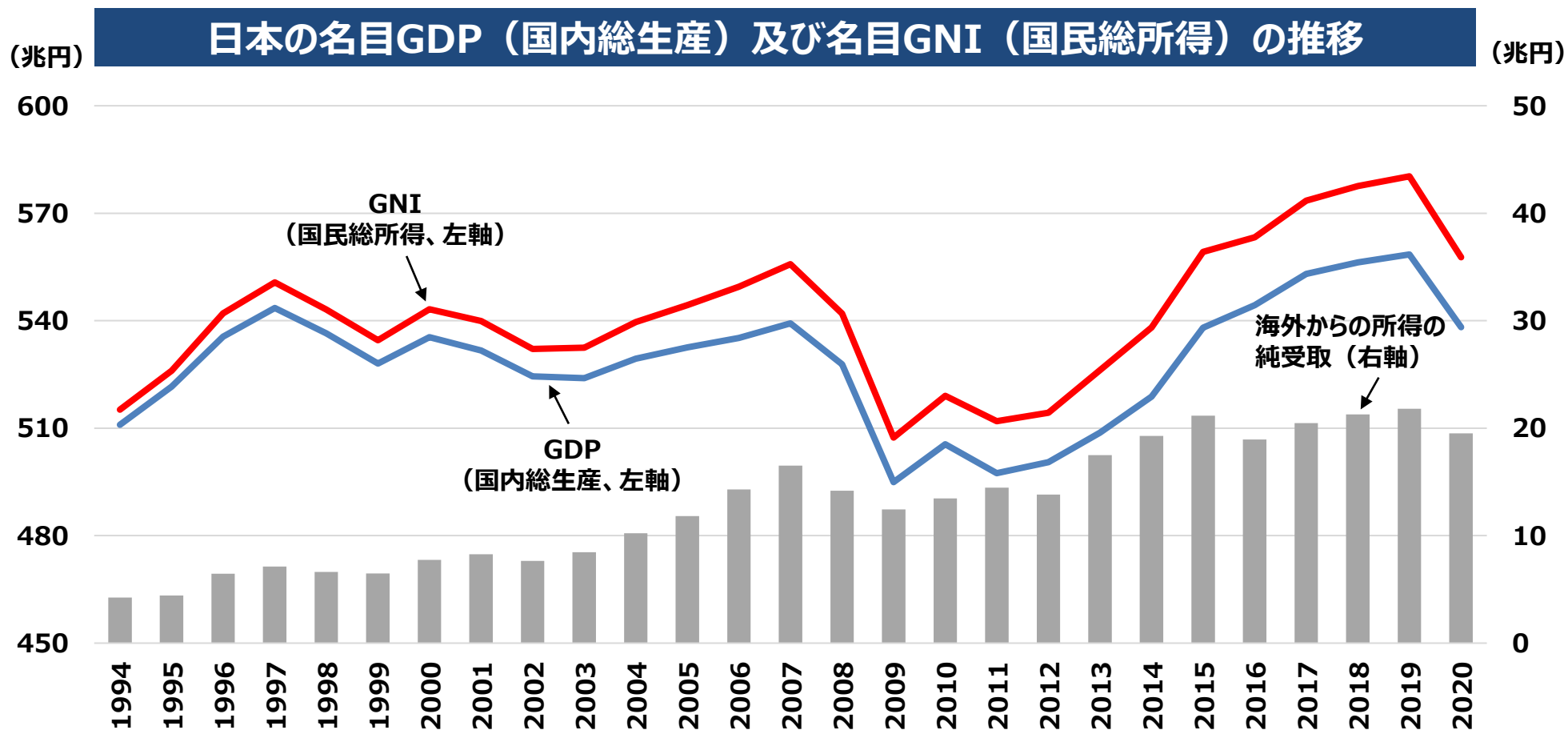


国全体のグローバルな魅力の向上・ダイバーシティ向上

(高付加価値・イノベーションが生まれる国・事業環境の構築)

対応の方向性①：徹底したグローバル化・高付加価値化②

- 名目GNI（国民総所得）は、海外での経済活動も含めた年間の財・サービスの付加価値の合計。名目GDP（国内総生産）に海外からの所得を加えた指標。
- 日本企業・日本経済のグローバル化の指標として、GDPに加えて、GNIも参照すべきではないか。



対応の方向性①：アジアの中高生が「世界レベルで学ぶ場」を日本に

- 中国や東南アジア諸国の富裕層・中間層において、子女の高度教育機会を海外に求める機運が高まっている（背景には中国・香港での政情変化も）。こうした中、「安全で環境が良い国、日本」は、世界の一流大学に進学する前の中高時代を過ごす「場所」として評価され始めている。
- このため、①欧米の有名ボーディングスクール（寄宿制学校）の日本校の設置が相次ぎ、②日本での新しいボーディングスクールの誕生や、③既存私学の「世界志向」化も始まっている。
- こうした中、世界志向の中国・東南アジア・日本の中高生や、日本で働く高度グローバル人材の子女にとって魅力的な、世界レベルの学習環境を日本国内に増やす施策を検討してはどうか。

欧米の有名ボーディングスクール（寄宿制学校）の日本校の設置

ハロウインターナショナルスクール安比ジャパン

英国のThe Nineと呼ばれる名門パブリックスクールのひとつHarrow Schoolが岩手県安比高原に展開予定のボーディングスクール（寄宿制学校）。日本最大規模を予定しており、11歳から18歳まで920人の生徒を受け入れる予定。

ラグビースクール・ジャパン

英国のThe Nineと呼ばれる名門パブリックスクールのひとつRugby Schoolが、千葉大学柏の葉キャンパス内の一部に日本校の設立に向け2021年8月に設立準備財団を設立。11歳から18歳まで750人の生徒を受け入れる予定。

既存私学の「世界志向」化

三田国際学園中学校・高等学校

1902年創設の戸板中学校・戸板女子高等学校を2015年度に三田国際学園中学校・高等学校に改称し、男女共学のインターナショナルスクールに。

日本における新しいボーディングスクールの誕生

UWC ISAK Japan

100名の発起人によって設立され、チェンジ・メイカーの育成を目標に2014年に開校したISAK（インターナショナルスクール・オブ・アジア・軽井沢）を母体に、2017年よりUWC ISAK Japanとして新たにスタートした日本の全寮制国際高校。国際バカロレアも日本の高卒資格を取得可能。

※世界的教育機関であるUWC（United World College）は、異文化理解を目的に設立され、現在の会長はヨルダンのヌール王妃。



対応の方向性②：海外展開支援の強化

- 海外の成長市場の取込みが不可欠との認識の下、企業規模や事業形態に応じて支援を徹底。また、法務サービスなど、海外展開を支える周辺産業の活用の方向性について検討。

（例）中小企業支援については、個別企業への直接的な支援のみならず、デジタルを活用した輸出支援企業（プラットフォーマー）等を通じて、より多くの有望企業へのリーチを可能に。また、ポテンシャルを有するが海外展開ができていない有望企業を抽出し「プッシュ型」で強力に支援。スタートアップについては、海外現地エコシステムとのネットワーク強化、現地企業との協業や現地VC等からの資金調達を推進。

- 同時に、我が国の通商政策・貿易ツールについても、グリーンエネルギー戦略やデジタル日本改造等を踏まえた新しい産業構造の変化や経済安全保障等への要請に沿った見直しを行う。

（例）アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ（AETI）などの取組も踏まえ、GXに対応したサプライチェーン構築の観点からのインフラ海外展開支援、事業投資への重点支援、など

(参考) 中小企業等への主な支援策

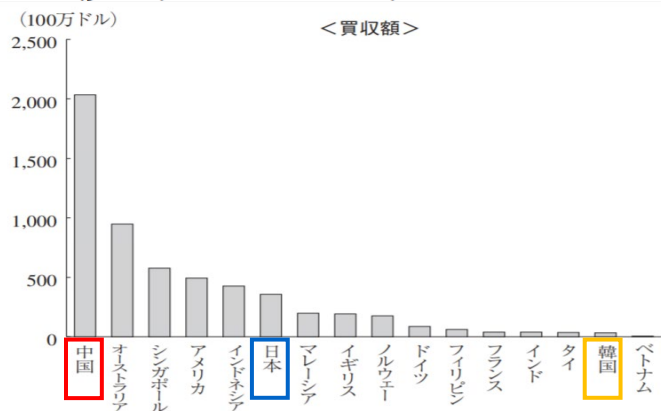
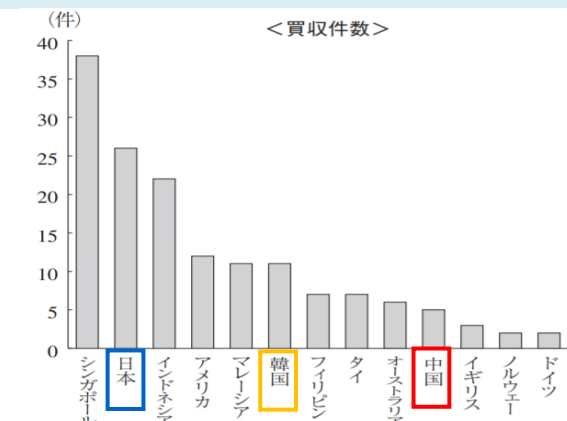
- 特に相対的に経営資源が乏しい中小企業等向けを中心として、様々な機関が海外展開の各フェーズに合わせて、きめ細やかな支援を行っている。他方、更なる海外展開を推進するには現状以上に成約件数を増やすことが急務。



(参考) 現地スタートアップへの投資の遅れ

- 現地ニーズの獲得とこれを踏まえた自社事業の強化を目的とした現地スタートアップへの出資について、中韓含む外国企業との出資・買収競争が激化。東南アジアでは、日本企業は買収件数の割に、買収額が伸び悩んでいる状況。

東南アジアのスタートアップの買収件数・買収額 (2013～18年合計)



(出典) 日本総研・岩崎薫里 上席主任研究員「東南アジアのスタートアップの進化と活発化する日本企業との連携」(2020年2月)

ASEAN地域の主なユニコーン企業と海外からの出資者

企業名	事業内容	設立	ユニコーン入り	主な出資者
Tokopedia (尼) (※Go-Jekと合併)	ECマース	2009年	2018年	(日) ソフトバンク、サイバーエージェント、(中) アリババ
Go-Jek (尼) (※Tokopediaと合併)	配車サービス	2010年	2016年	(日) トヨタ、ホンダ、三菱自、(中) JD.com、テンセント、(韓) 現代自
Bukalapak (尼)	ECマース	2010年	2017年	(日) リブライト、(韓) NAVER、(米) MS
Trax (星)	小売業向け画像解析技術	2010年	2019年	(日) ソフトバンク、ソニー、(中) Boyu Capital
Traveloka (尼)	オンライン旅行予約	2012年	2017年	(米) エクスぺディア、(中) JD.com、(星) シンガポール政府投資公社
Grab (星)	配車サービス	2012年	2014年	(日) トヨタ、MUFJ、ソフトバンク、(中) 滴滴出行、(韓) NAVER

※ 2007～17年に創業されたASEAN地域のスタートアップ約4,000社のうち、シンガポールが約1,800社で最多。次いで、インドネシア(約710社)、マレーシア(約540社)、フィリピン(約380社)、ベトナム(約340社)、タイ(約260社)の順。(出典：NRI「ASEANにおけるスタートアップの成長・イノベーションをいかに取り込むか」(2018年6月))

※ ユニコーン企業：推定評価額10億ドル以上の未上場企業、出所：各種報道等から引用

対応の方向性③：総合的・包括的な経済安全保障推進

- 「知る」「守る」「育てる」統合的アプローチの下で、
 - 日本の企業や大学・研究機関が、安全保障を巡って、コンプライアンス問題やレピュテーションリスクにいかにかさらされるかを精緻に把握し、過度に萎縮せずに、徹底して事業機会を追求していくことをサポート。
 - このため、政府として、機微技術を巡る国際動向を分析し、インテリジェンス情報として活用を進めるとともに、民主主義等の価値観を共有する同志国間で公正な事業環境を確保すべく協調し、予見可能性とレベルプレイングフィールドの確保を追求。
 - 安全保障（戦略的自律性・不可欠性）の観点から、国家として、真に維持・強化すべき技術・生産基盤（半導体等）については、大規模・長期で集中支援。
 - 日本企業がグローバルに経営を進め、大学・研究機関等がグローバルな研究コミュニティに参画しイノベーションを推進していく上で求められる適切なリスク情報管理体制の構築を後押し（「みなし輸出」管理の対象明確化等）

「知る」

- ・グローバルサプライチェーンにおける重要技術・企業の把握
- ・政府全体の体制強化や専門人材の育成・活用

「守る」

【政府の措置】

- ・対内直接投資管理制度の見直し
- ・輸出管理制度の見直し
- ・機微技術管理の視点からの外国人の受入れ審査の実施
- ・研究開発における区分に応じた技術管理
- ・機微技術情報の非公開化（論文や学会、特許出願等の在り方）
- ・政府資金による研究成果の取扱い（ライセンスポリシー、受託者における輸出管理に関する法令遵守の徹底）
- ・営業秘密管理のエンフォースメント強化
- ・産業保全（後掲）

【大学・企業等の自主的取り組みが求められるもの】

- ・適切な輸出管理体制の構築
- ・研究開発等に携わる者の状況（他国企業と比較した相対的報酬レベル、退職時期等）を考慮した給与・報酬体系の見直し、機微技術の開発情報への適切なアクセス制限等

「育てる」

- ・機微技術分野のR&D推進
- ・国際共同研究開発の推進（産業保全（セキュリティ・クリアランスを含む）、機微技術情報の非公開化）

対応の方向性④：通商政策の新機軸

国際経済の多極化や共通価値の実現に向けた要請の高まりを踏まえつつ、日本企業のグローバル経営を通じた国富拡大を支援するため、**内外一体の通商政策を徹底するための体制を構築し、以下の取り組みを進める。**

(a) 多角的貿易システムの堅持と補完的対応

- 世界が多極化する中、**世界共通の貿易ルールの重要性はむしろ増大**。日本は引き続き**多角的貿易システムの下でルールベースの秩序を重視していくべきではないか**。
- 他方、冷戦後に立ち上がったWTOは加盟国・地域が**164に拡大**し、全会一致でのルールメイキングが困難な状況。また、**上級委員会の機能停止等にも直面し、不公正な貿易措置への十分な防波堤にもなり得ない。従来とは異なる、WTOを補完するアプローチも検討すべきではないか**。
 - － 持続可能で公正な経済秩序を強化するため、WTOの場で「有志国」のルールメイキングに取り組む。
 - － WTO紛争解決制度の改革に向けた努力を続けるとともに、E U等が暫定上訴アレンジメント（MPIA）、空上訴や経済的威圧への独自の対抗措置を制定する動きを見せていること等も踏まえた、上級委員会の機能停止への対応についても検討を進める。

(b) 共通価値への対応

- **共通価値への対応は、先進国市場に関与し続けるための通行手形でありグローバル戦略**。G7等における**経済秩序作りの議論に初期段階から参加し、市場支配力、国際ルール形成力に優れる米欧市場での社会実装を目指すことが不可欠ではないか**。
- **先進国・途上国の対立が先鋭化する中、日本がバリューチェーンを共に整備してきたアジア諸国の現状も踏まえた共通価値の実現を図る、包摂的ルールメイクに繋がる橋渡しを努めるべきではないか**。
 - － 気候変動：世界的なカーボンニュートラル達成を実現しつつ、公平な競争条件を確保するための、ルール策定の議論をリード
 - － ビジネスと人権：サプライチェーンにおける強制労働問題について、国内における取組を進めるとともに、企業の予見可能性を高める国際協調の議論をリード
 - － デジタル：信頼できる国との間で、データが安心安全に流通する枠組みの構築をリード（DFFTの実現）
- また、**課題先進国日本の経験から生まれた共通価値を発信し、課題設定・市場形成を行うべきではないか**。
（例：ヘルスケア、高齢化対応等）

(c) アジアと一体になった成長戦略

- **米欧市場への関与のレバレッジを確保し、かつ、日本が成長を維持する上で、日本のサプライチェーンが根付き、グリーンやデジタル等の新たな課題を通じた成長という関心を共有し、市場のポテンシャルも有するアジア各国と連携を高め、一体になった成長戦略を描くことが必要。**
- その際、**個々の実状に向き合って改善していくような、アジアにも受け入れられる包摂的なアプローチを重視すべきではないか。**そのため、**アジア大のデータ共有・連携や高度人材活用等の基盤整備**を通じ、**アジアの成長力や人材を取り込み、スタートアップの育成、日本企業の経営グローバル化等へ繋げることで、日本経済・産業の活性化の実現を目指すべきではないか。**
- 更に、**地域の一体性を高めるうえで、基盤となる EPA は重要。CPTPP拡大の動きやRCEP発効を踏まえ、①インド太平洋地域における、ルールの着実な遵守と将来に向けた更なる改善を目指すこと、②米国の地域への関与を高めつつ、ルールと協力の両輪で、地域大における自由で公正な経済秩序を形成していくことが重要。**

<アジアと一体になった成長の実現へ向けた取組>

- **2022年1月萩生田大臣アジア出張**で提示した、**①アジア未来投資イニシアティブ（AJIF）**、**②アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ（AETI）**に基づき、地域の未来の共創に向けて、未来志向の新たな投資（サプライチェーン、連結性、デジタル・イノベーション、人材、グリーン・脱炭素）をASEAN各国と連携しながら推進。下記重点分野の具体化を加速化し、夏までにアクションプランに落とし込むことを目指す。
- **日豪印サプライチェーンイニシアティブ（SCRI）を推進**するため、地域大サプライチェーン原則の検討、各種共同プロジェクトの実施等を通じ、アジア地域大のサプライチェーン強靱化に向けた取組を加速する。

<具体的な取組方針>

- **カーボンニュートラルの達成に向けて、現実的なエネルギー・トランジションをアジア各国と一体となって推進するとともに、日本が長くアジア各国と共有してきたサプライチェーンの高度化を目指す。**特に、**欧州の先進的な取組（GAIA-XやIDS）を参考に、アジア大で安全にデータ連携させるため、ソフト・ハード両面においてデジタル基盤の整備を進める。**またこれらの取り組みの前提となる高度人材の交流を進める。これらによりアジアとの連携を高めていく。
- これらの分野を中心に、**日本企業とアジアの企業との協業によるイノベーションの共創を促進**することで、**アジアと一体となった経済成長を目指す。**このためスタートアップ等の海外進出の後押しとして、先人たちの知見の共有等を図るための**情報共有プラットフォームの構築や新産業創出へ向けた実証等を支援**していく。

(参考) サプライチェーン強靱化を通じたアジア有志国との連携の強化

- サプライチェーン強靱化に向けた官民の取組として、①信頼性あるサプライチェーン原則の確立、②ユースケース創出・共有を通じた現場レベルでのアップグレード促進、を両輪で進める。
- 同時に、サイバーフィジカルサプライチェーン協議会（仮称）を設立し、アジアにおけるサプライチェーンのデータ共有・連携を促進するための基盤（ハード・ソフト）創設に向けた検討を開始。

(1) サプライチェーン強靱化に向けた国際規範の形成

サプライチェーンに関する規範を国際的に設定することで、**信頼に足るサプライチェーンパートナーが備えるべき要件**を具体化。

＜サプライチェーンに関する規範・原則(例)＞

○強靱性

- ①強靱化の前提としてのサプライチェーンの可視化
- ②生産拠点の多元化等による途絶リスク対応力確保

○透明性と信頼性

- ①サプライチェーントレーサビリティの確保
- ②開示情報・データの信頼性の確保
- ③不透明な政府関与の排除

○持続可能性と包摂性

- ①気候変動への対応
- ②不当労働排除

(2) データ連携を通じたサプライチェーンのアップグレード

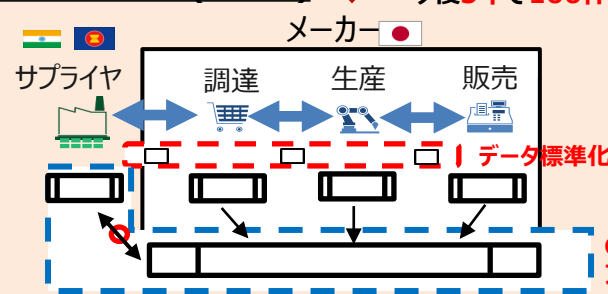
データ連携を進めることで、日本企業の競争力強化及び環境・人権等への対応を実現するとともに、**日アジアの有志国連携を具現化**

サプライチェーン1.0(As-Is)



サプライチェーンデータ・システム共にバラバラ

サプライチェーン2.0(To-Be)



アジア未来投資イニシアティブにおいて
今後5年で100件のユースケース創出を表明

GAIA-XやIDSを参考に、
アジア大データ共有基盤を整備

一気通貫のデータ共有による価値の実現

アジアにおける人材協力

- ポストコロナを見据えたアジアでの経済協力の方向性を示す**アジア未来投資イニシアティブ**を2022年1月に発表し、人材を含む各種協力の方針を表明。

アジア未来投資イニシアティブ人材協力概要

目標

グローバルに多様な人材を育成・登用する企業文化の醸成

アジア人材^{*}の惹きつけ
※ワーカー層のみならず、イノベティブな経営人材・IT人材を含む

今後5年間で5万人のアジア高度人材の日本企業への就職機会の提供を支援

対象

採用・活用の強化を通じた、アジア高度人材と日本企業の循環エコシステム構築

アジアの高度人材 留学生@日本

アジアの高度人材 学生@アジア

アジアの高度人材 中途@アジア

日本企業@アジア法人

日本企業@日本

アプローチ

留学生受入大学
・ジョイント・ディグリーの制度改正
・大学の国際化の推進
・優秀な留学生の受入れ
・受入留学生の就業支援の推進等

高度外国人材（留学生等）
・日本企業への就職機会の提供支援
（高度人材プラットフォーム・ビジネスイベント・インターンシップ事業等の活用等）等

日本企業
・高度外国人材活用を促進する各種施策（人材育成、大学との連携、好事例の共有・展開等）

支援主体

(参考)EPA/FTAを通じた自由で公正な貿易・投資ルールの推進①

- RCEPは、世界のGDP、貿易総額及び人口の約3割、我が国の貿易総額のうち約5割を占める地域経済連携協定。署名により、我が国のFTAカバー率は80.4%に。
- 市場アクセス改善や、貿易手続の円滑化（原産地規則の統一化等）による、地域大の貿易・投資の促進及びサプライチェーンの活性化・効率化。
- 発展段階や制度の異なる多様な国々の間で、投資、知的財産、電子商取引等の幅広い分野のルールを整備。

RCEP

市場アクセスの改善

- 初の経済連携協定となる中国、韓国の対日無税品目の割合が大幅に上昇。
（中国：8%→86%、韓国：19%→92%）
- 日本は、農産品重要5品目（コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖類）を関税撤廃・削減から除外。

対日関税撤廃率	全体	ASEAN・豪・NZ	中国	韓国
品目数ベース	90%	86%~100%	86%	83%
日本の関税撤廃率	全体	対ASEAN 豪 NZ	対中	対韓
品目数ベース	88%	88%	86%	81%

幅広い分野のルール整備

- 電子商取引：TPP 3原則のうち、データフリーフロー、データローカライゼーション要求禁止を規律（※公共政策目的等の例外あり）
- 投資ルール：技術移転要求やロイヤリティ規制を禁止（不適合措置は各国留保表に記載。）
- 知的財産：周知商標や部分意匠の保護、悪意の商標出願拒絶・取消権限の付与。

発効要件

日本、豪州、ブルネイ、カンボジア、中国、ラオス、NZ、シンガポール、タイ、ベトナムの10カ国について、**2022年1月1日に発効**。韓国についても**同2月1日に発効**、**マレーシア**についても**同3月18日に発効予定**。

(参考)EPA/FTAを通じた自由で公正な貿易・投資ルールの推進②

- 日本は、RCEP、CPTPP、日EUEPA、日米貿易協定、日英EPA等の発効を通じ、自由で公正な貿易・投資ルールの構築を主導してきた。こうしたハイレベルのルールについてアジア太平洋地域での効果的な実行を確保するとともに、域外にも拡大していく。
- また、米国と連携しつつ、アジアの実態に合った協力とルール作りを進め、アジアとの経済関係を一層強化していく。

日EUEPA

・2019年2月発効

日英EPA

・2021年1月発効

RCEP協定

・2022年1月発効

CPTPP

・2018年12月発効

(豪州・ブルネイ・カナダ・チリ・日本・マレーシア・メキシコ・NZ・ペルー・シンガポール・ベトナム) (※) 下線は批准済み

日米貿易協定

・2020年1月発効



CPTPPの動向

- ◆ 英国：加入手続きの開始を決定 (2021年6月)
- ◆ 中国・台湾・エクアドル：加入要請を提出



CPTPPの高い基準を満たせるか
見極めが必要

ハイレベルな貿易投資ルールの例

- ◆ 投資：強制技術移転の禁止
- ◆ 電子商取引：
データフリーフロー
データローカリゼーション要求の禁止
ソースコード開示要求の禁止
- ◆ 国有企業：非商業的援助の禁止
- ◆ 知的財産：模倣・偽造品等知的財産権侵害に対する規律

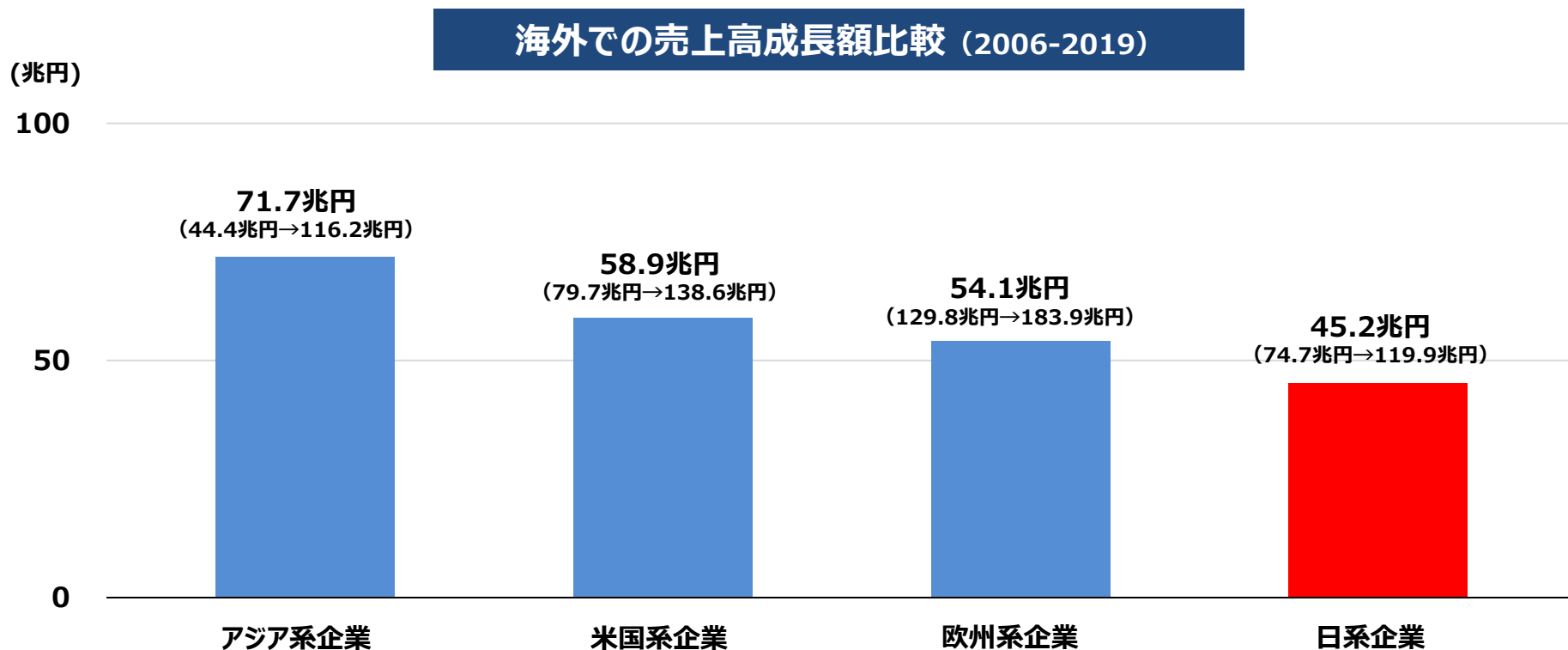
インド太平洋経済枠組み (IPEF)

- ◆ バイデン大統領が構想発表 (2021年10月)
- ◆ 米国の地域へのコミット強化の動き
- ◆ 地域大の自由で公正な経済秩序を形成

参考

海外での売上高成長額の地域別比較

- 米・欧・アジア系企業の海外での売上高に比べて、日本企業の海外における売上高の伸び幅は小さい。
- 海外での売上高は伸びているものの、海外市場の成長を十分に取り込めていない可能性。

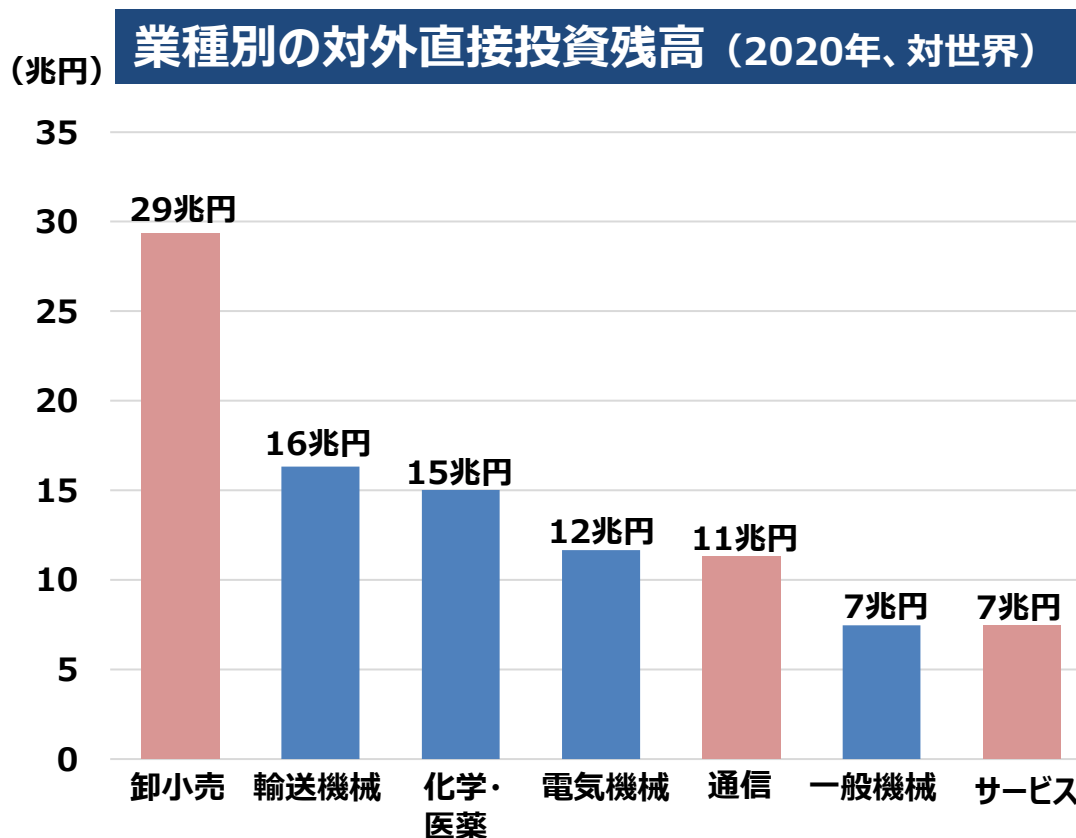
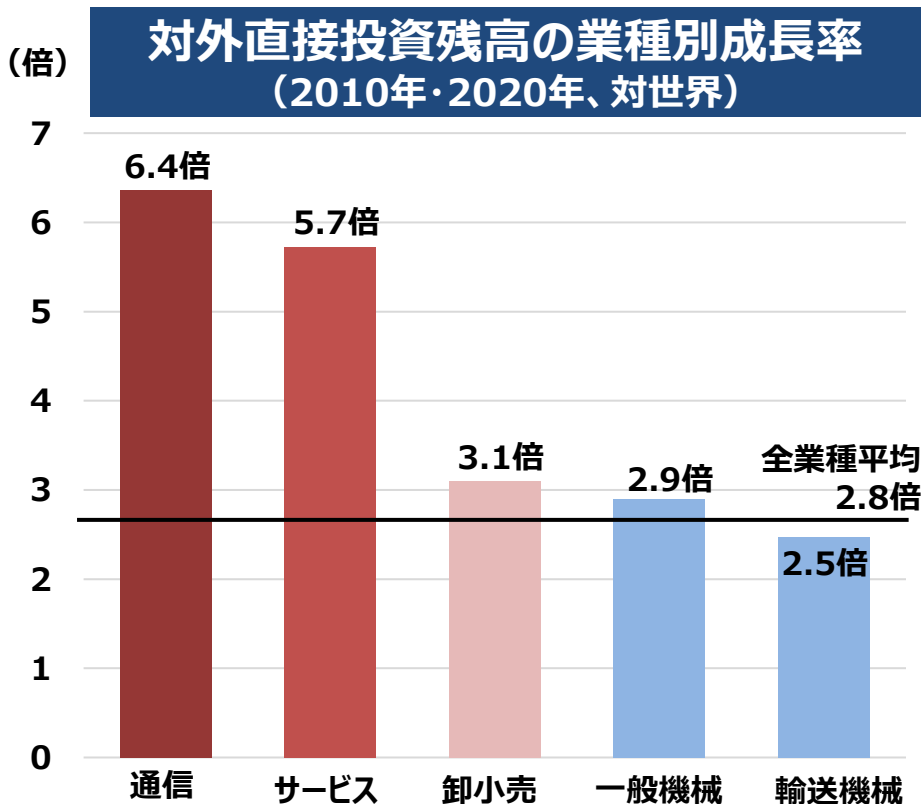


(注) 4地域の定義は、欧州系はヨーロッパ・アフリカ・中東、米系は南北アメリカ、アジア系は日本を除くアジア、日系は日本としている。
4地域において、売上高上位30企業を抽出。その際、Blombergの産業分類で、エネルギー、金融、政府に属する企業を除外。また、海外売上高比率20%未満の企業を除外。
さらに、2006年からデータのとれない企業を除外した。このように抽出した各地域30社について、海外での売上高の合計を2006年と2019年で比較。
為替レートは、2006年と2019年それぞれの平均為替レートを使用（2006年：116.30円/\$、2019年：109.01円/\$）。

(出所) Bloomberg、通商白書(2015)を基に作成。

業種別の対外直接投資残高の状況

- この10年間で、製造業分野に比べて、通信、サービスなど非製造業分野での対外直接投資残高が大きく増大。金額で比べても、製造業の主要業種に匹敵。



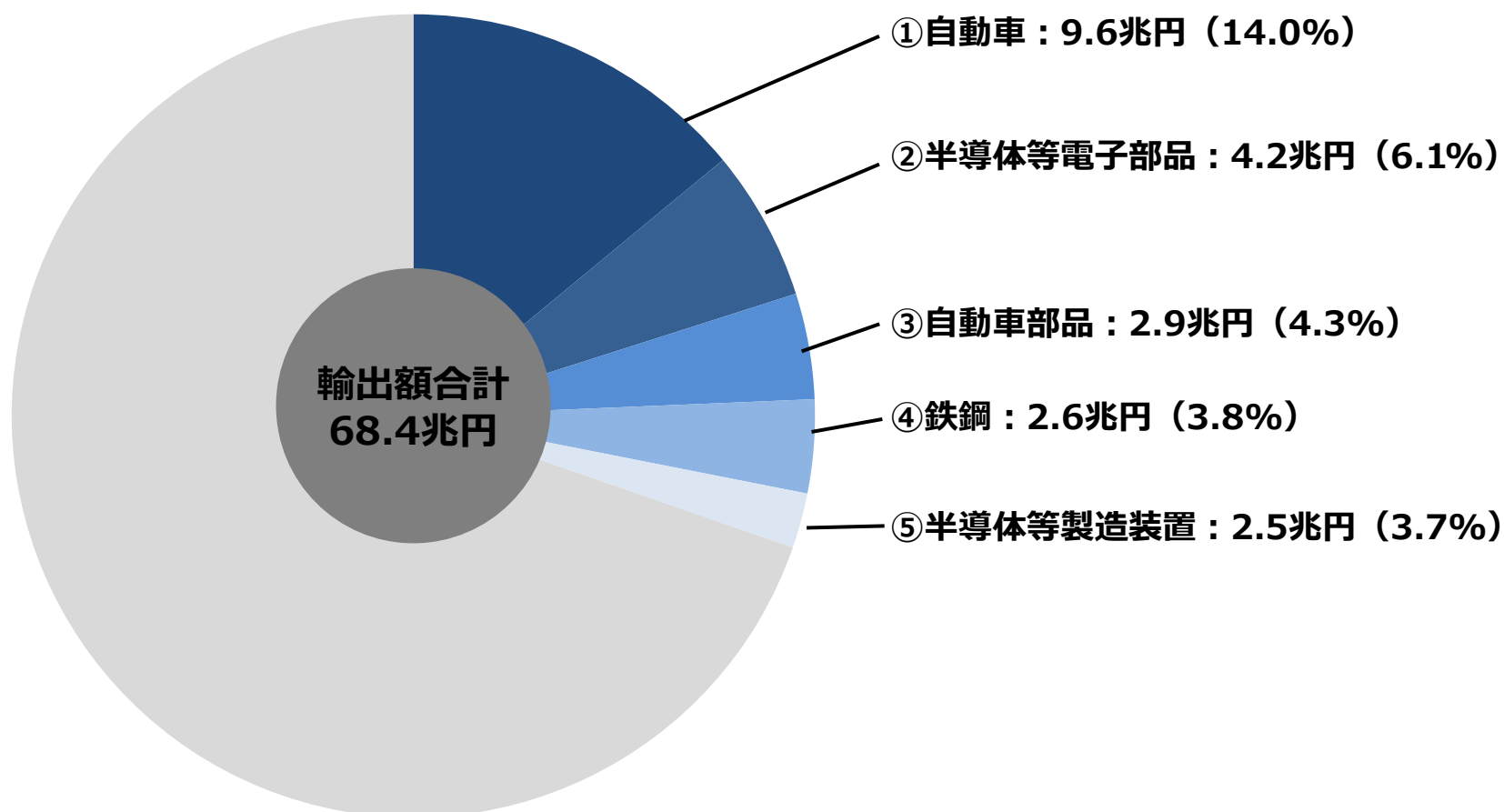
(注) 左図は倍率比較のため、2010年時点で1兆円以上の対外直接投資残高があった業種を対象。金融・保険業は図から除いている。右図は一部業種抜粋。

(出所) 財務省「本邦対外資産負債残高」に基づき作成。

日本の主要な輸出品目

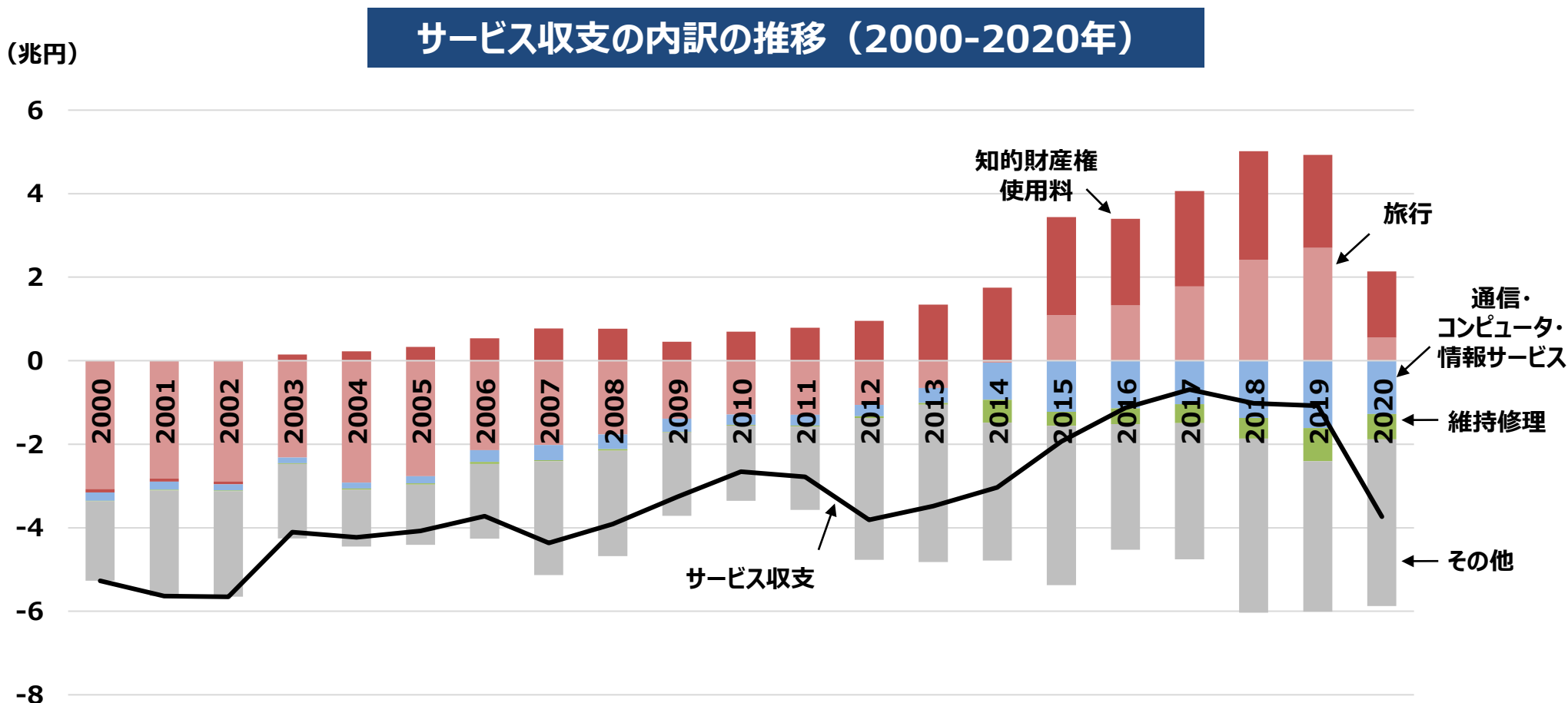
- 日本からの輸出主要品目は、全体の14%を占める自動車を筆頭に、半導体等電子部品、自動車部品、鉄鋼、半導体等製造装置に占められる。

日本の主要な輸出品目（2020年、対世界）



サービス収支の推移

- 日本のサービス収支は一貫して赤字。黒字項目は、2015年以降のインバウンド需要に伴う旅行収支や、知的財産権使用料。一方、通信・コンピュータ・情報サービスや維持修理などの項目では赤字幅を拡大。

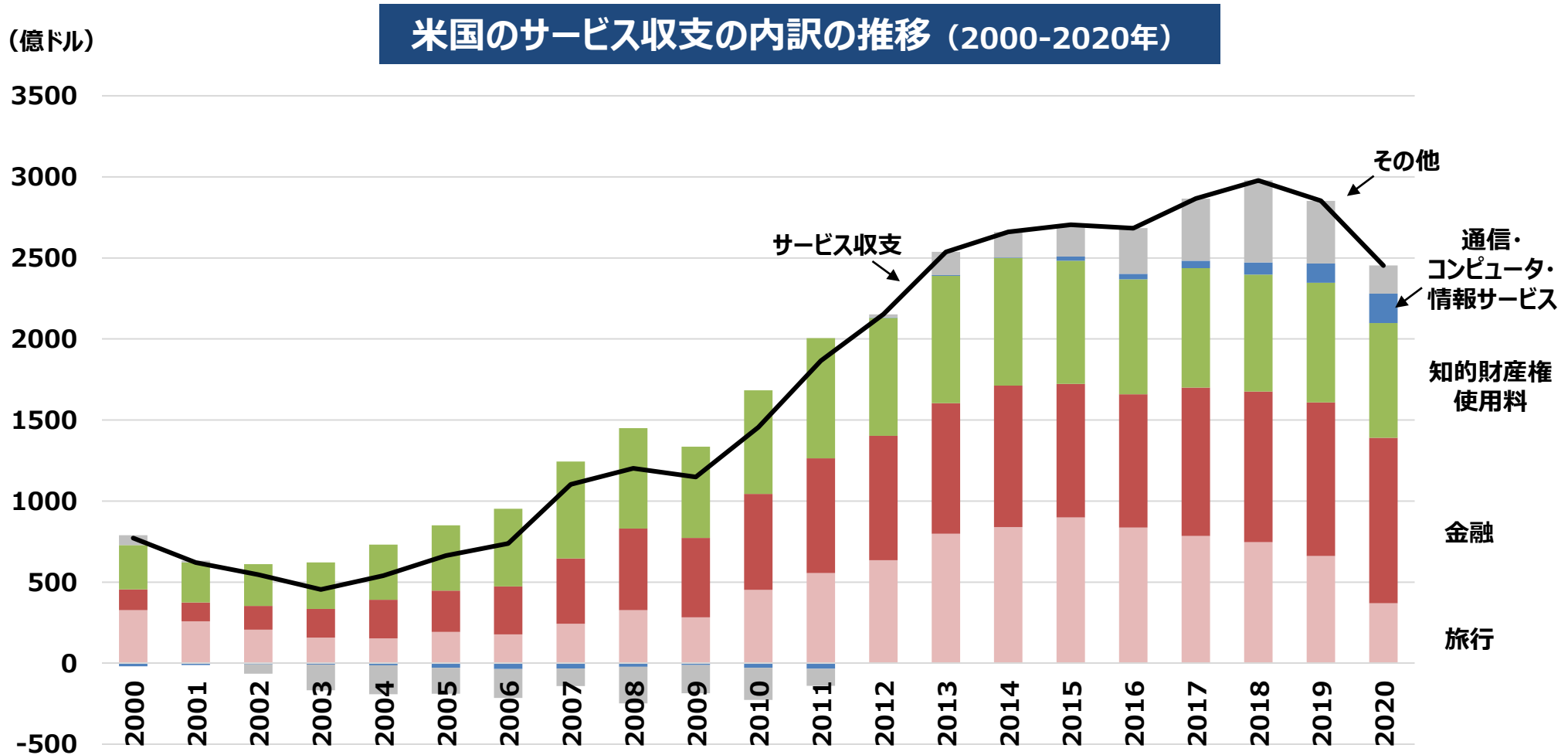


(注) サービス収支の内訳は、輸送、旅行、委託加工サービス、維持修理サービス、建設、保険・年金、金融サービス、知的財産権使用料、通信・コンピュータ・情報サービス、個人・文化・娯楽サービス、公的サービス等、その他業務サービス。

(出所) 財務省「国際収支統計」を基に作成。

(参考) 米国サービス収支の推移

- 米国のサービス収支は約30億円と大きく、特に金融、知的財産権使用料の内訳が大きい。近年は通信・コンピュータ・情報サービスも急増。

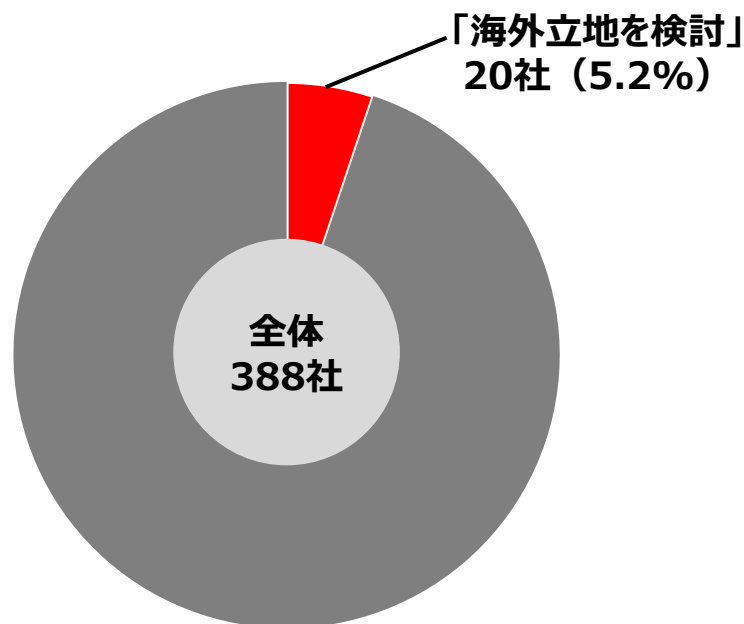


(出所) US Bureau of Economic Analysisのデータを基に作成。

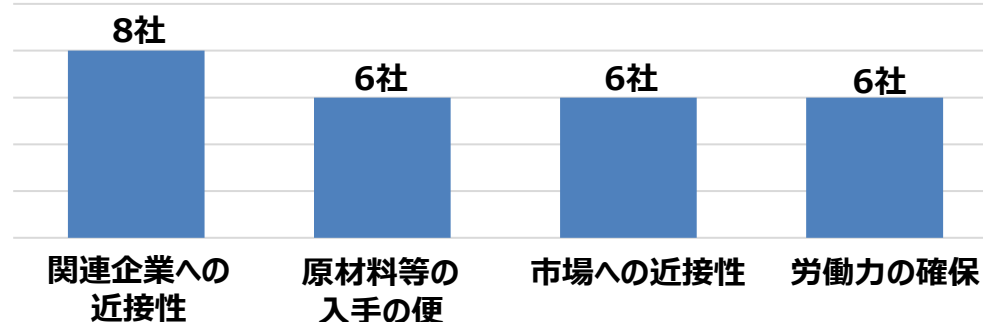
日本企業による海外立地の検討理由

- 工場・研究開発拠点の海外立地を検討する企業は少数。関連企業や原材料、市場へのアクセスが容易になる等、サプライチェーン効率化の観点から、海外立地を検討する主要な理由。

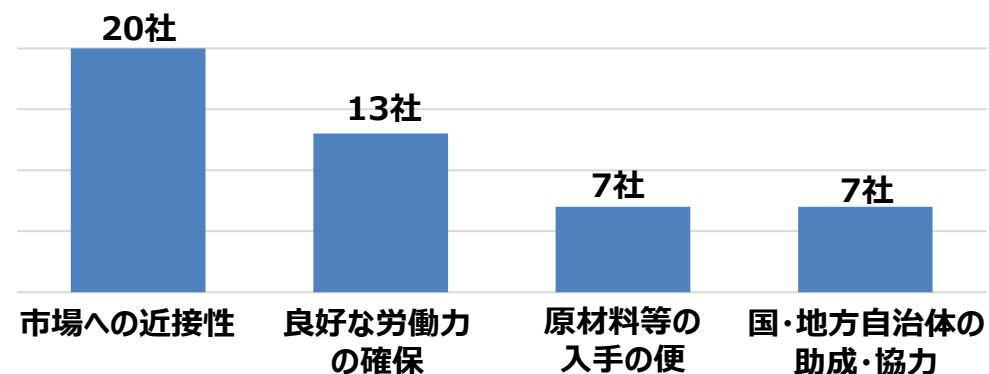
海外立地を検討した企業の割合



海外立地を検討した理由（抜粋）



海外立地と比較しての国内立地選定理由（抜粋）



(注) 製造業、電気業、ガス業、熱供給業の用に供する工場又は研究所を建設する目的をもって、1,000平方メートル以上の用地（埋立予定地を含む）を取得（借地を含む）した社を対象とした調査。

左：「最も重要」な選択肢として海外立地の検討を選択した企業。

右：「最も重要な理由」「その他の主な理由」の回答の合計値。

(出所) 経済産業省「工業立地動向調査」（2020）を基に作成。

企業の海外研究開発拠点の設立要因に関する研究

- 企業が研究開発拠点を国際化する要因の研究では、原材料の供給やローカルな需要への最適化を図る市場志向の要因や、必要技術を獲得する要因が指摘されている。
- また、産業クラスターの存在が研究開発に多面的なメリットを提供するとの研究も存在。

研究開発拠点の国際化要因

(吉原英樹・神戸大学名誉教授)

- ① **現地の市場ニーズへの対応**
現地ニーズに詳しい現地人が現地市場に合わせた製品を開発
- ② **原材料・部品の現地調達増大**
現地調達率の上昇に合わせ、効率的に製品設計
- ③ **開発の分業体制**
本国で高級品、海外で低価格の普及品を開発
- ④ **クイック・レスポンス**
現地市場の変化に素早く対応するため
- ⑤ **本国での生産停止**
本国ですでに生産していない製品を開発するため
- ⑥ **モチベーションとリクルート**
海外技術者のモチベーションを維持し、採用につなげるため

研究開発における産業クラスターの役割

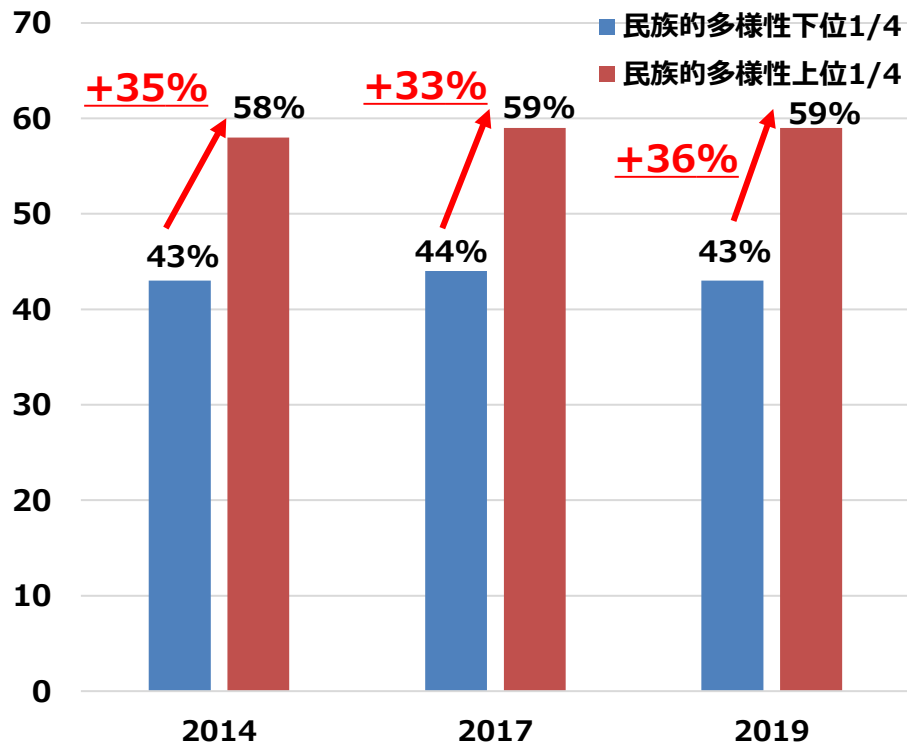
(ポーター・ハーバード大学教授)

- ① **新しい顧客ニーズの迅速な把握**
産業クラスターには顧客に関する知識や関連産業の企業群、専門情報を提供する機関が集積。
- ② **技術、オペレーション、製品提供での可能性の気づき**
他のクラスター参加者との継続的な関係、地理的な近接によるコミュニケーションから、開発中の部品・技術などの可能性を学ぶことができる。
- ③ **必要な部品、サービス、機械などの迅速な調達**
同じクラスターに立地する企業をイノベーションのプロセスに関与させることで、自社の要望を満たしやすくなる。
- ④ **製品・サービス開発や生産工程の低コスト化**
関連企業が近接しており、調達が容易。

(参考) 雇用の多様性は企業収益にも貢献

- 雇用の多様性とイノベーション、レジリエンスには強い関連性があり、多様性に富む企業は業績が高いとされる。我が国も、世界の人材を活かしながら稼ぐことが必要。

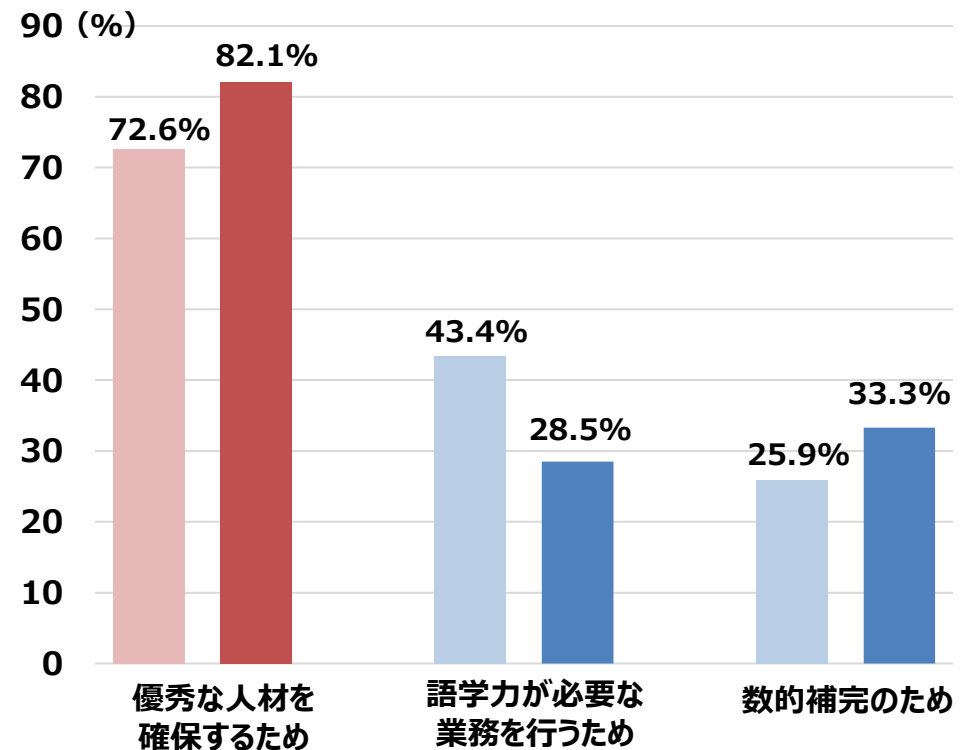
経営者層の民族的/文化的多様性による収益性の違い



(注) 北米・南米・ヨーロッパの主要企業のEBITが各国産業のEBITの中央値を上回る確率 (回答社数: 2014年364社、2017年589社、2019年533社)。

(出所) McKinsey & Company「Diversity wins: How inclusion matters」(2020年5月)に基づき作成。

「外国人留学生を採用する目的」への回答割合 (左: 文系人材、右: 理系人材)



(注) 全国の主要企業に対するアンケート結果 (回答社数: 732社)。

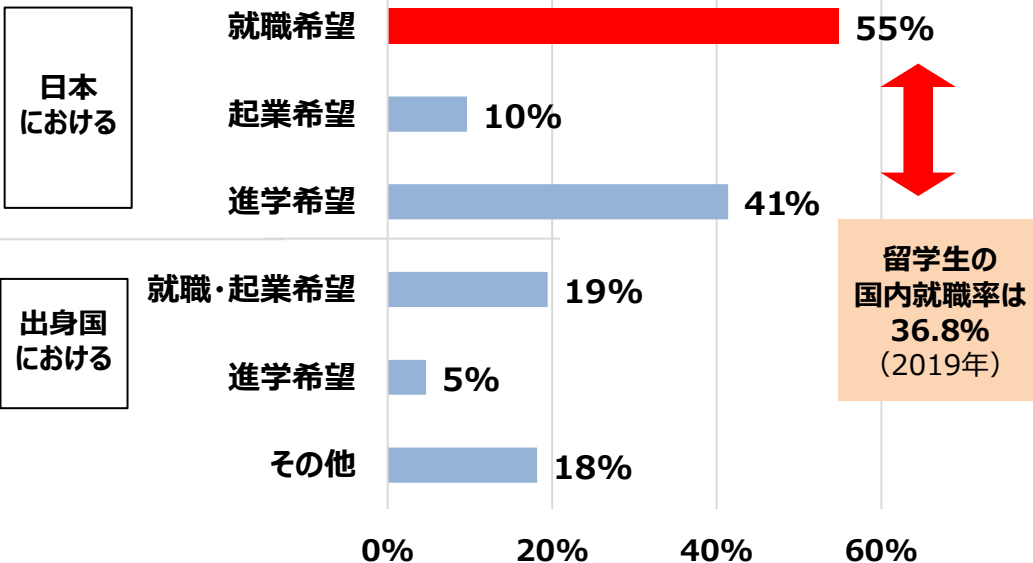
(出所) 株式会社ディスコ「外国人留学生/高度外国人材の採用に関する意識調査」(2018年12月)に基づき作成。

外国人の活用に関する課題

- 我が国が世界の人材を活かしながら稼いでいくためには、日本企業における高度外国人の採用・活躍を促進し、雇用の多様性を確保することが必要。
- 留学生の国内就職率は、就職希望割合を大きく下回って低迷。**中小企業を含めた日本企業に対し、外国人採用によるメリット（海外ビジネスの進展、イノベーション創出）への理解の浸透を図るとともに、留学生と企業のマッチング機会を抜本的に増大させることが必要ではないか。**
- また、デジタル化の進展やウイズコロナにおける働き方の変革を受け、働く場所を選ばないリモート就業・雇用が新たな働き方として浮上。**優秀な外国人材が日本を“稼ぐ場”としてとらえ、内外を問わず活躍しやすくするという発想で外国人材の活躍推進を進めるべきではないか。**

外国人留学生の卒業後の進路希望

リモート就業・雇用の主な類型



形態	内容	メリット・デメリット
リモート雇用	自社で直接雇用	各種手続を全て自前で実施。SMEsにはハードルが高い。
雇用代行	雇用代行会社を通じて雇用	各種手続は代行会社が実施するので手間はかからないが、アウトソースするためのコストがかかる。
フリーランス	業務委託	必要な技能を必要な期間のみ活用可能。成果物の品質担保や契約時のコンプライアンス遵守のハードルが高い。

(注) 複数回答設問

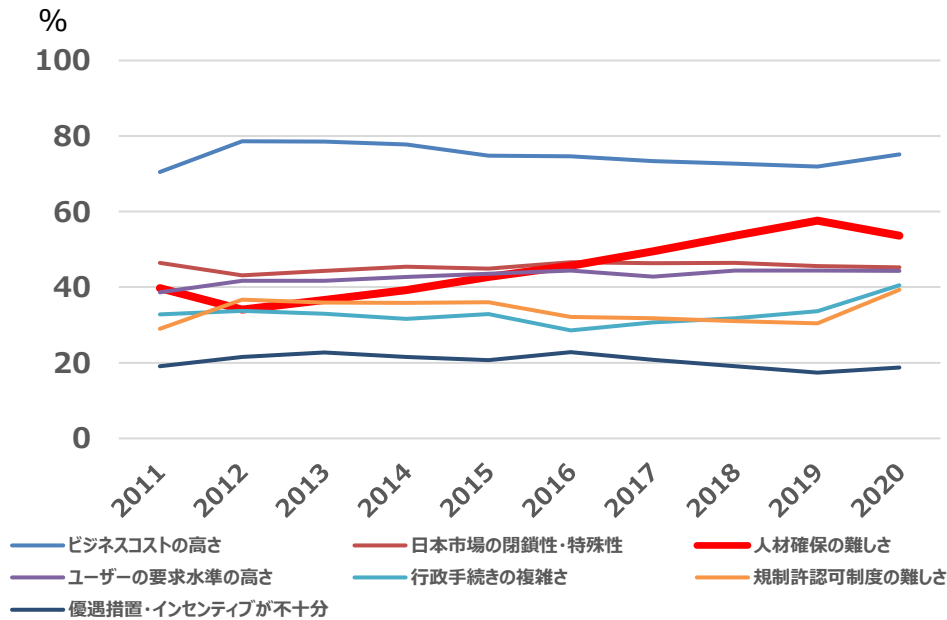
(出所) (独)日本学生支援機構「令和元年度私費外国人留学生生活実態調査 (令和3年6月)」を基に経済産業省が作成。

外資系企業の人材確保に関する課題

- 外資系企業の日本での事業展開における阻害要因として、「人材確保の難しさ」は2012年頃から増加傾向。
- 日本人の採用にあたっては「英語対応」が最大の課題。また「給与水準」や「流動性不足」に対する回答も上位。

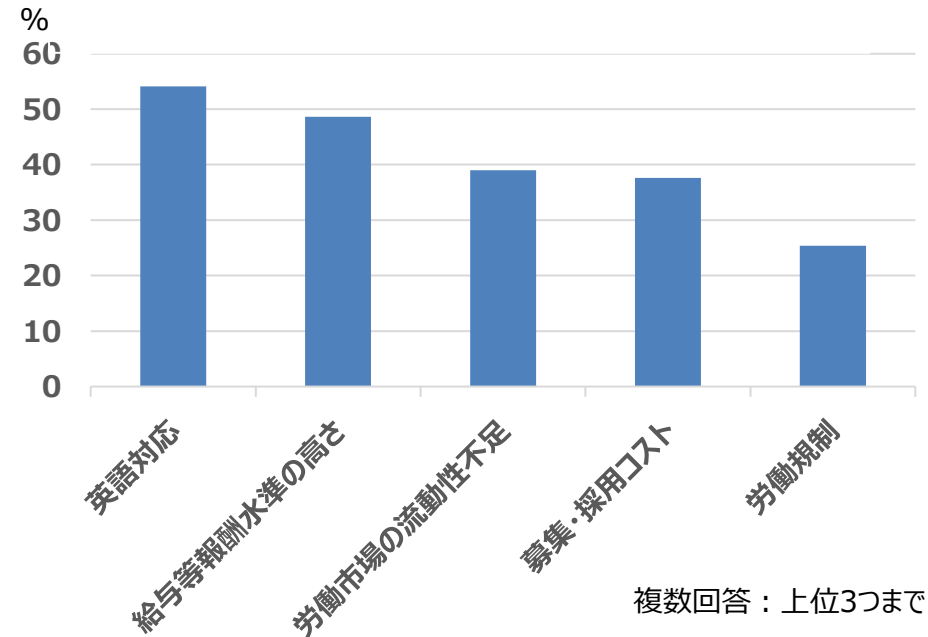
外資系企業にとっての、日本での事業展開における阻害要因

人材確保に関する課題は増加傾向



日本人の人材を確保する上での阻害要因（2020年）

英語、給与水準が大きな課題

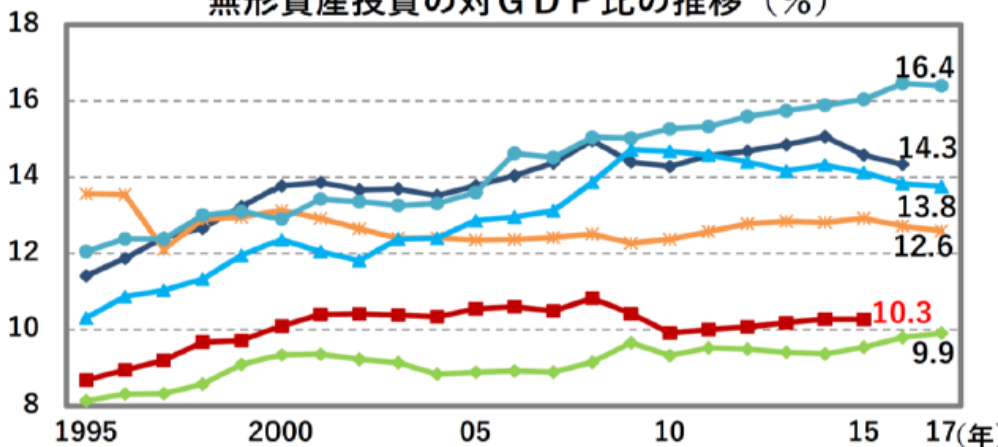


無形資産形成の伸び悩み

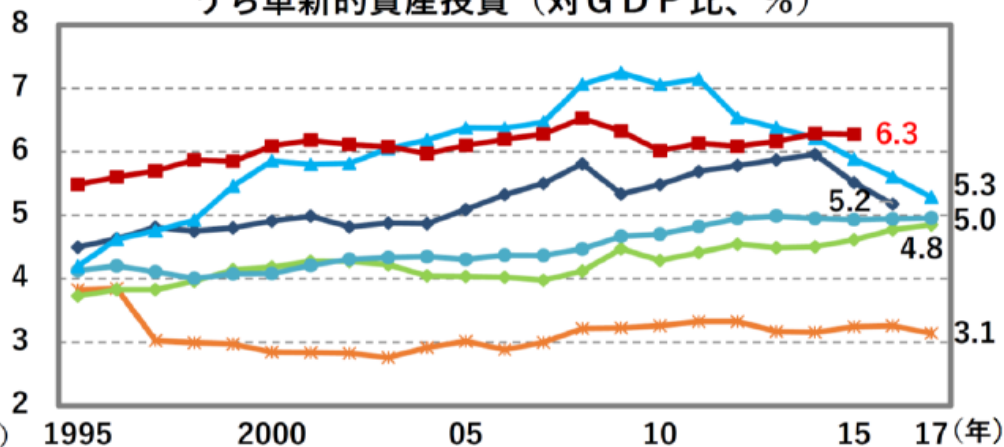
- 経済のデジタル化に伴い、今後無形資産が付加価値の源泉となるが、我が国における国内企業による無形資産形成や外国企業の無形資産の呼び込みは伸び悩んでいる。

無形資産投資とは、知識・技術や人的資本などの「見えない資産」への投資。革新的資産投資（研究開発投資等）、情報化資産投資（ソフトウェア投資等）、経済的競争力投資（人材投資、経営組織改革投資等）に大別される。

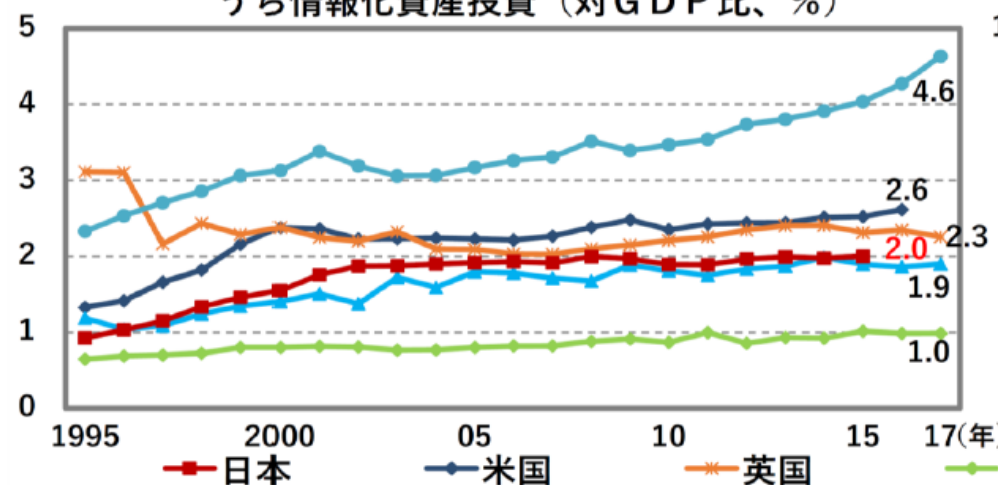
無形資産投資の対GDP比の推移（%）



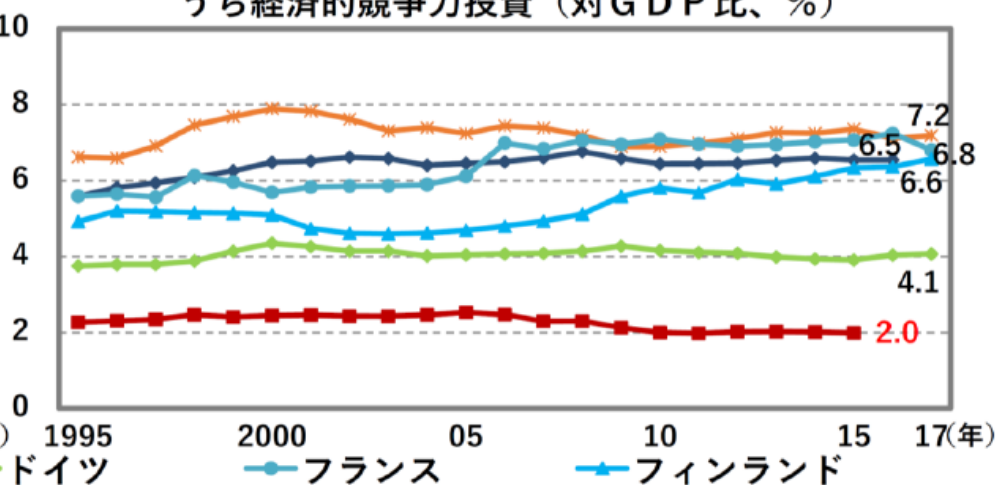
うち革新的資産投資（対GDP比、%）



うち情報化資産投資（対GDP比、%）



うち経済的競争力投資（対GDP比、%）



（備考）日本のデータはJIP2018プロジェクトの一環として宮川教授・外木准教授・滝澤教授で作成。日本以外のデータはINTAN-Investにより作成。日本以外のデータは不動産・公務・教育・医療・家内工業を除いた数値。国民経済計算における民間企業設備投資では、上記の無形資産のうち、研究開発、コンピューターソフトウェア、鉱物探査・評価、娯楽作品原本が対象。

（出所）内閣府「選択する未来2.0 参考資料」（2021年6月4日）

(参考) 対内直接投資の拡大に向けた対応の方向性

1. イノベーション・エコシステムの形成・地域と外国企業の連携強化

- 国内のイノベーション・エコシステム形成に向けては、自前主義に陥ることなく、外国企業・スタートアップやVC、外国人材を呼び込み、地域のエコシステムに組み込んでいくことが重要。また、外国企業が我が国での投資決定・ビジネス展開を行うにあたり、**エコシステムとの連携・国内企業とのパートナーリングは鍵**であり、**外国企業が自身のニーズに合う自治体や国内企業に出会うための支援**をしていくことは重要。
- 既に国内に立地する外国企業の地域への**二次投資も視野に、有望企業や分野をターゲティング**しつつ、外国企業と地域企業等との**マッチング・繋ぎをプッシュ型で更に促進**していくべきではないか。

2. 行政による日本企業偏重の見直し、徹底した英語化

- 外国企業の活力を最大限活用するには、**我が国の規制・制度・予算措置における日本企業偏重の見直しや情報発信強化**が重要。
- 外国企業が活用可能な**制度・予算措置等に関する情報の集約・発信**を行うとともに、**行政による公表資料、更には行政文書の徹底した英語化**を行い、グローバルに開かれた行政を実現すべきではないか。また、行政をはじめ、JETRO等の国内外事務所も含めて、積極的な対外発信をすべきではないか。

3. 外国資本の活用（Out-In M&A）による経営力強化

- 日本企業の経営力強化・価値向上、世界で通用する製品・サービスの創出のためには、「外国資本が提供する優れた経営手法や異なる視点・価値も積極的に活用していく」との発想が必要。**Out-In M&Aの活用は、①日本企業にとって資金・信用力の補完、②海外展開、③経営改革の実効性向上**があり、更なる促進の意義あり。
- 日本企業による外国資本の活用促進のためにも、**経営者の意識変革やコーポレートガバナンス強化**を一層推進すべきではないか。

4. 人材の流動化

- 日本で活動する外国企業にとって即戦力となる日本人が必要だが、労働市場の流動性が低いため、人材確保が十分にできていない。日本企業が**自社に必要な人材・スキルを明らかにし、それに基づいた人材獲得・育成を戦略的に進める**ことで、**企業間の人材獲得競争を誘発**し、自律的なキャリア意識をもった働き手が国内外企業を問わず活躍していくような環境を整備すべきではないか。

5. 「不明瞭」とされる取引関係、制度運用の打破

- 国内外企業の新規市場参入等のハードルとなる**各種規制・制度の運用の不明瞭さに起因する参入障壁を取り除き**、新たなビジネスが生まれやすい環境を整えるとともに、外国企業にとっても公正なビジネス環境を実現するべきではないか。
- また、我が国独特の商習慣・産業構造により参入障壁が高い分野も多いたるところ、既存の仕組みによらず企業の強みを活かした取引拡大を後押しするよう**新たなビジネスの普及を後押しし、日本の構造的課題を打破**することが重要ではないか。

6. 対日直接投資促進における経済安全保障上の配慮の必要性

- 対日直接投資の促進にあたっては、国の安全等を損なうおそれがないよう、**外国企業からの投資を受け入れる企業を支援する各種機関における必要な取組や体制等を検討**することが重要ではないか。

外国資本を徹底活用したイノベーション・エコシステムの形成

- イノベーション・エコシステム形成を模索するにあたり、自前主義に陥ることなく、外国企業・スタートアップやVC、外国人材を徹底的に呼び込み、地域のエコシステムに組み込んでいくことが重要。
- 外国企業としても、我が国での投資決定を行いビジネスを展開していくには、国内における魅力的な取引先やパートナーの存在が不可欠であり、エコシステムとの連携・国内企業とのパートナーリングは鍵。しかし、国内では比較的知名度が低く、ネットワークも不十分な外国企業にとって、そうしたパートナー探しは困難。外国企業のニーズにあった魅力的な自治体や国内企業と出会うための支援をしていくことは重要。
- 既に国内に立地している外国企業による地域への二次投資も視野に、有望企業や分野をターゲットしつつ、外国企業と、当該企業のニーズに適う我が国の魅力的な地域企業等とのマッチング・繋ぎをプッシュ型で更に促進していくことが必要ではないか。

地域に貢献する外国企業

雇用の創出・維持

マイクロンメモリジャパン (半導体、米国)

- 2019年に広島工場で新棟を建設。これに伴い、400名のエンジニアおよび製造装置の管理点検等を担うテクニシャンを採用。
- 2021年2年、本社を東京から広島県東広島市に移転。

地域の活性化・課題解決

フィリップス・ジャパン (ヘルスケア、オランダ)

- 深刻な高齢化、医療従事者の不足、交通手段のない患者の増加等、地域が抱える医療課題の解決に向けて、長野県伊那市等でのヘルスケアモビリティ事業（移動診断車など）を展開。

多様な働き方の実現

セールスフォース・ドットコム (IT、米国)

- セールスフォースの和歌山県白浜町への進出をきっかけに、複数のIT企業による進出が続き、サテライトオフィス先進地としての認知が拡大。
- 「ワーケーション」という働き方とともに「白浜ブランド」を全国に拡散させた。



Free Wi-Fiも利用可能な白浜ビーチ

対応の方向性

薄く広いキャピタル支援から 重点化したプッシュ型支援へ

- ✓ 地域企業との外国企業とのマッチング強化による、外資も含めた地域エコシステム形成

外国資本の活用（Out-In M&A）による経営力強化

- 日本企業の経営力強化・価値向上や世界で通用する優れた製品・サービスを日本から生み出すためには、「外国資本が提供する優れた経営手法や異なる視点・価値も積極的に活用していく」という発想の転換が必要。**Out-In M&Aの活用は、日本企業にとって①資金需要・信用力の補完、②海外展開、③経営改革の実効性向上といった効果**があることから、更なる促進が重要。
- 日本企業による外国資本の活用を促進するためにも、**経営者の意識変革やコーポレートガバナンス強化**を一層推し進めるべきではないか。

外国資本の経営手法や異なる視点・価値の活用

対応の方向性

日本企業の強み

Out-In M&Aのもたらす効果

技術力
研究開発力
等

&

経営改革の
実効性向上

- プロ経営者、プロ取締役、プロ株主を同時に獲得することで、早期に経営改革の実効性を向上

資金需要・信用力の
補完

- 資金繰り等の悪化による資金需要・信用補完への対応
- 事業再編における債務コントロール（戦略的買収・売却）

海外販路の獲得

- 提携先の有する海外ネットワーク・顧客・ノウハウ等の獲得

日本的経営から 企業価値向上のための経営へ

- ✓ 経営者の意識改革
- ✓ Out-in M&A活用、事業再編・戦略的売却に関する効果・意義の浸透
- ✓ コーポレートガバナンスの強化
- ✓ 事業再編のさらなる促進
- ✓ 経営改革の実効性向上や海外展開等に関する成功事例の更なる収集と発信

経営のグローバル化による競争力強化

(参考) Out-In M&Aに期待される効果 (事例)

① 資金需要・信用力の補完

松泉閣旅館 (新潟県) × ノースイーストキャピタルマネジメント
(2018年 買収)

企業概要

- 創業100年の老舗旅館。
- オーナーの経験を踏まえた経営判断。大規模な設備投資により資金繰り悪化

経営力向上

- ファンドによる経営分析、見える化、外部人材を交えた経営改革
- 元々のアセットを活かし、伝統ある日本流のおもてなし

効果

- ✓ 売上高前年比12%増を達成。
- ✓ 海外顧客比率が18%から25%にまで拡大

② 海外販路の獲得

三生医薬 (静岡県) × カーライル・ジャパン
(2014年 買収)

企業概要

- 1993年創業、医薬品や健康食品の企画・開発・受託製造を行う企業。
- 受注生産 (OEM) が中心のビジネスモデル

経営力向上

- カーライルの人脈を通じて外部から経営陣や各部門トップを招き入れ、経営体制を整備
- マーケティング力や技術開発力を強化し、企画提案もできるメーカーへと成長

効果

- ✓ 2018年には、海外販売率比率21%。2015年比9.4倍と海外販路が拡大。
- ✓ 2021年12月、カーライルから東和薬品への全株式譲渡合意を発表。

③ 経営改革の実効性向上

名水美人ファクトリー (大分県) × カーライル・ジャパン
(2016年 戦略的資本提携)

企業概要

- もやしやカット野菜製品の製造。
- 経営情報がオーナーに集中し、社内共有されず、オーナー経営者が一人で経営判断。

経営力向上

- 経営情報の見える化と組織経営基盤を構築
- ファンドが前オーナーが策定した積極的な経営方針・成長戦略により、設備投資を実行し、カット野菜事業を本格展開

効果

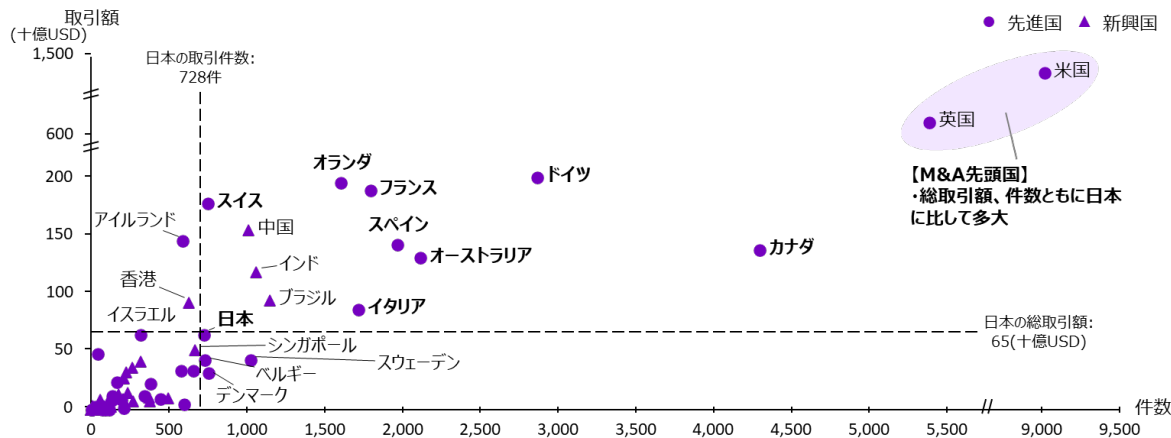
- ✓ 組織経営に移行し、オーナーからの経営承継を実現
- ✓ カット野菜事業の本格立ち上げにより、30%の売上成長
- ✓ 2020年3月、カーライルから神明ホールディングスへ株式譲渡契約締結を発表

(参考) 日本におけるOut-In M&Aは総取引額、件数ともに少ない

- 米国、英国等の欧州諸国は、日本と比べて、Out-In M&Aの総取引額、件数ともに多い。また、経済規模が日本を下回る国々においても日本と同等の総取引額や取引件数がみられ、相対的に日本はOut-In M&Aの活用が遅れている。
- この背景として、収益性の高い戦略的事業売却案件が少ないこと、外国企業への売却に対する抵抗感、企業価値最大化に向けた体制整備の不足が考えられる。

Out-In M&Aの総取引額と件数

Out-in M&Aの総取引額と件数 (2013年 - 2020年)



Out-In M&A活用に向けた課題

- コーポレートガバナンスの強化
 - 企業価値最大化に対して経営者が責任をもって取り組む体制が整備されていない。
- 戦略的なOut-In M&A活用に関する効果・意義の浸透
 - カーブアウト案件は、選択と集中が必要。売上至上主義の日本では生まれにくい。
 - 「収益が出ているがノンコア事業」の売却事例が少ない。
 - 中堅・中小企業は、M&Aに慣れてない企業も多い。売却先として一番抵抗があるのが外国企業。

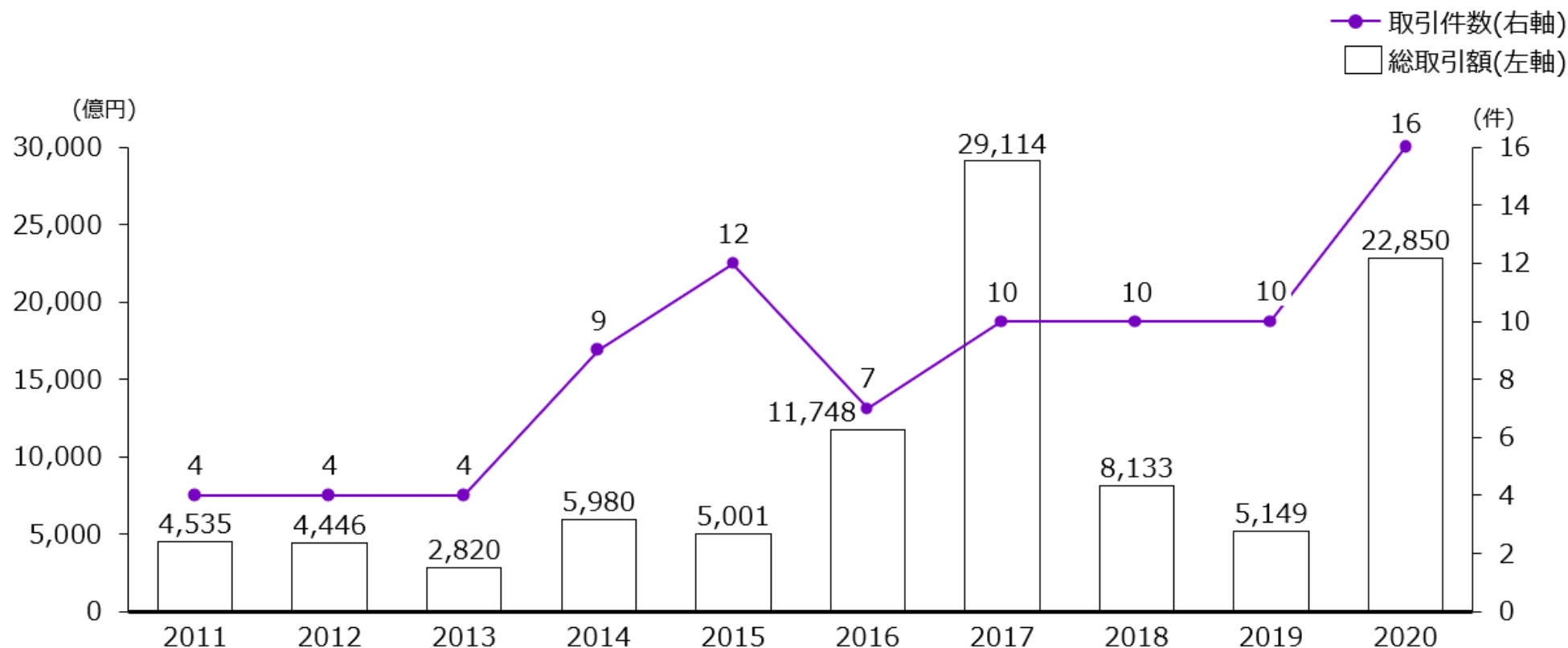
(出所) UNCTAD「World Investment Report 2021」より、経済産業省「令和3年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（国内外への更なる投資促進のための方策に関する調査検討事業）」にてアクセンチュア作成。

(出所) 企業ヒアリング等

(参考) 日本に対するOut-In M&Aの動向

- 日本に対する200億円以上のOut-In M&Aの取引件数は増加傾向にある。

日本に対する200億円以上のOut-in M&Aの総取引額、取引件数の動向

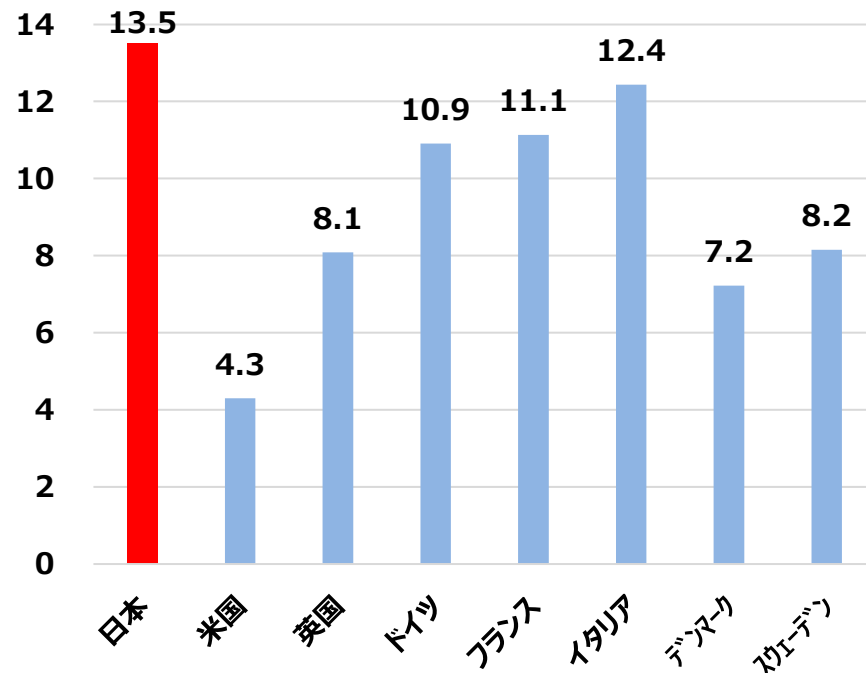


(出所) 経済産業省「令和3年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業(国内外への更なる投資促進のための方策に関する調査検討事業)」にてレコ
FM&Aデータベースよりデータ提供を受け、アクセントチャ分析

人材の流動化

- 終身雇用・年功序列等の雇用慣行の下、特に大企業に人材が滞留。労働市場の厚みを増し、即戦力人材を獲得できる環境を整えることは、立地競争力強化において不可欠。
- 日本企業が**自社に必要な人材・スキルを明らかにし、それに基づいた人材の獲得・育成を戦略的に進めるよう促す**ことで、**企業間の人材獲得競争を誘発**し、自律的なキャリア意識をもった働き手が国内外企業を問わず活躍していくような環境整備を進める。

平均勤続年数の国際比較（2017年・男性）



対応の方向性

個人が学び直し、 多様な人材が活躍できる環境づくり

- ✓ 国内企業による、経営戦略の実現に必要な人材・スキルの特定の促進
- ✓ グローバル人材の分類と、それぞれに必要な資質、スキルの明確化
- ✓ 国内企業による人的資本投資の促進（「学び直し」の機会の提供）
- ✓ 外資系企業と中途採用人材のマッチング支援

「不明瞭」とされる制度運用、取引関係の打破

- 政府として、各種規制・制度の運用の不明瞭さに起因する参入障壁を取り除き、新規参入する外国企業にとっても国内企業にとっても、公正なビジネス環境の実現を目指すべきではないか。
- また、独特の商習慣・産業構造により参入障壁が高いため新陳代謝が起こりにくい業界も多い状況の中、既存の仕組みに依らず、企業の強みを活かした取引拡大を後押しするような新たなビジネスの普及を後押しし、日本の構造的課題を打破することが重要ではないか。

外国企業にとって「不明瞭」な制度運用・慣行

外国企業からみた課題

■ 制度運用（行政）

- 運用面で、欧米に比べて不透明
- 詳細ガイドライン等がなく、明文化されない運用がある。

- 規則等に明記されていないが、実務上、申請前にドラフト等の提出を求められる場合がある。
- 個別具体的なガイドラインが少ないため、開示すべき情報や記載の基準がわかりにくい。

■ 商慣行

- 日本特有の商習慣には懸念

- 手形取引、不透明な契約

対応の方向性

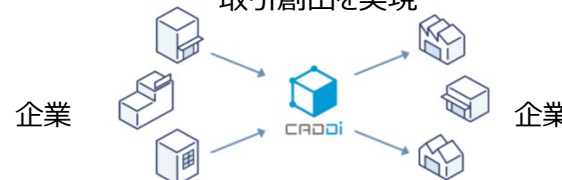
規制改革から、非規制も含めた参入障壁の徹底打破へ

- ✓ 行政制度運用の透明性向上。
（グローバルスタンダードを踏まえた、運用ガイドライン・処理事例等の公表）
- ✓ 日本の構造的課題を打破する新たなビジネスモデルのサポート、当該ビジネスと外国企業との繋ぎ

<新たなビジネスの例>

CADDi（製造業の受発注プラットフォーム）

既存の取引関係にとらわれず、企業の強みを生かした取引創出を実現



日本企業偏重の見直し・徹底した英語化

- 外国企業の誘致を促進し、外国企業の活力を最大限に活用していくには、**日本企業偏重を見直し、我が国の規制・制度・予算措置について、国内外に積極的に発信していくことが重要。**
- 外国企業が活用可能な**制度・予算措置等に関する情報の集約・発信**に努めるとともに、**行政による公表資料、行政文書の徹底した英語化**を行い、グローバルに開かれた行政を実現すべきではないか。また、政府や、JETRO等の国内外事務所も含めて、積極的な対外発信をすべきではないか。

外国企業からの視点とギャップ

現状

- 一部のプレスリリースや重要文書については、英語にてウェブサイト掲載。
- ただし、具体的な支援制度等に関する英語での情報発信は限定的。

外国企業の声

- 外資系企業は、国の補助金は対象外であり、活用できないという認識が強い。
- 政府側からの情報提供が非常に少なく、英語での発信もない。
- 国の研究開発に参加した経験がない企業にとって、活用のハードルが高い。

対応の方向性

Made by Japanese から **Made in Japan** ^

- ✓ 各分野における戦略、具体的な施策の方向性、予算資料、制度概要について、広く英語化および発信。さらに外資系企業への広報の強化に向けた仕組みを構築。
- ✓ 補助金公募や支援制度を最大限活用し、国内外の優れた企業・技術を取り入れる発想へ。

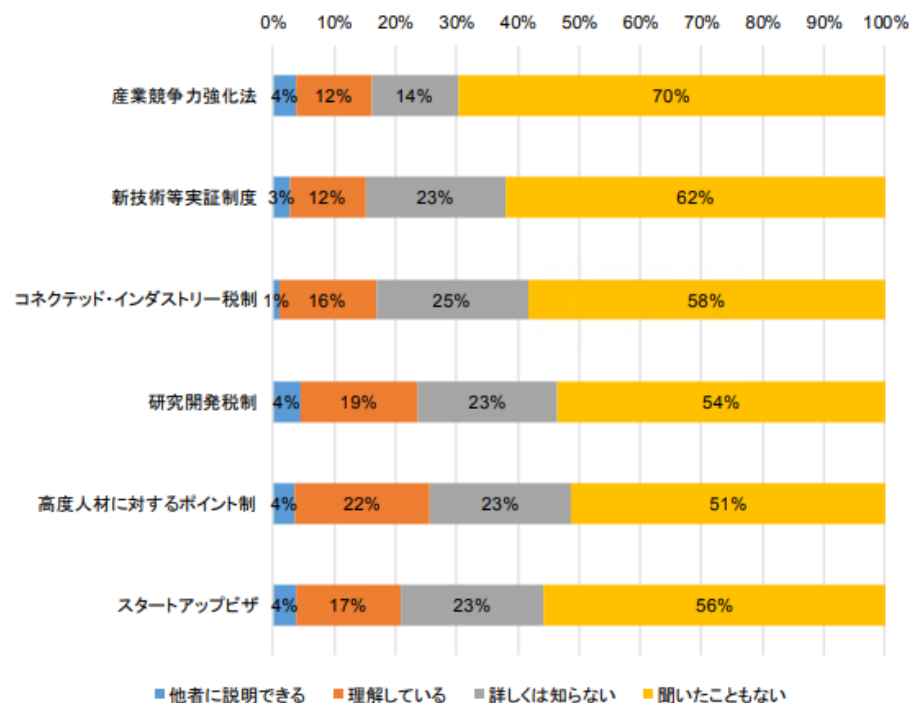
(参考) 日本の投資促進関連政策に対する認知度は低い

- 外国・外資系企業による日本の投資促進関連政策に関する認知度は低く、活用は限定的。投資促進関連政策の効果最大化のためには、広く認知させる取り組みが必要。

外国・外資系企業による日本の投資促進関連政策に関する認知度

日本の投資促進関連政策に関して、認知しているとの回答は少ない。
いずれの制度も「聞いたこともない」とする回答が過半。

(政策の認知度)回答企業数: 115社(1つ以上回答した企業数)



求められる対応

**日本企業偏重の見直しに向け
積極的な英語化と情報発信が必要**

(参考) ビジネス環境としての日本の弱みは「英語」「事業活動コスト」

- 欧米アジアの外国企業へのアンケート調査によると、日本の投資環境としての強みは、「整備されたインフラ」「市場の大きさ」「社会の安定性等」。一方で、「英語での円滑なコミュニケーション」「事業活動コスト」を弱みとする回答が多い。

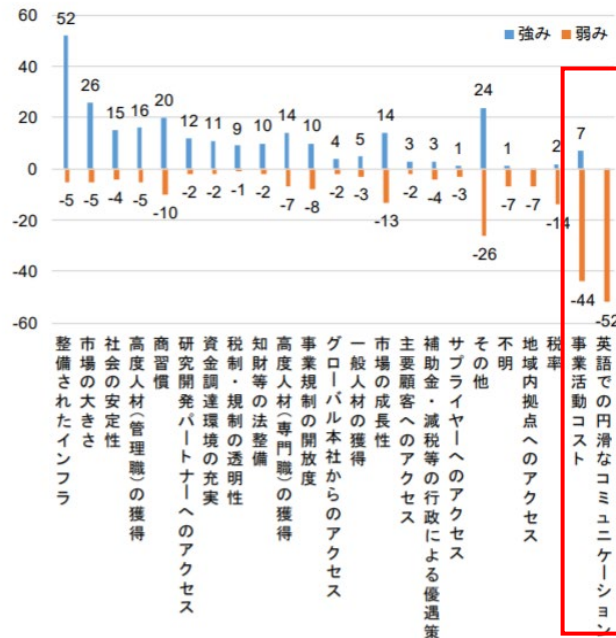
日本のビジネス環境における「弱み」は「事業活動コスト」と「英語でのコミュニケーション」が最多

求められる対応

日本のビジネス環境の「強み」と「弱み」

■ 日本のビジネス環境の「強み」と「弱み」(それぞれ3つまで選択可)

回答企業数: 114 社



グローバル企業の声

- 英語でのコミュニケーションは難しい。日本のビジネスシーンでは日本語が非常に好んで使われている。(イギリス、環境エネルギー、既進出)
 - 結局日本語話者や日本人が企業で重宝される傾向にある。(イギリス、情報通信・ハイテク、既進出)
 - 情報の多くが日本語でしか入手できないことはより大きな問題である。(韓国、環境エネルギー、未進出)
- 日本の競争は激しいため、日本で成功するためには多額の設備投資が求められる。(台湾、情報通信・ハイテク、既進出)
 - 高い初期投資額が進出のボトルネックである。(イギリス、情報通信・ハイテク、既進出)

積極的な英語化

外国・外資系企業も含めた各種支援制度の最大活用

※ 「強み」と回答した企業数から「弱み」と回答した企業数を差し引いた値が大きな項目を左から順に表示。なお、「強み」について回答した企業数は 113 社、「弱み」について回答した企業は 108 社であった。(いずれも複数回答)

(参考) 諸外国における無形資産関連優遇措置の例

- 経済のデジタル化により、データやソフトウェアといった無形資産の重要性が増す中、諸外国においても、無形資産に関する様々な優遇措置が講じられている。例えば、特定の知財等からの所得を法定税率よりも低い税率で課税するなど特別な税制上の措置を講じる例が見られる（英・仏のпатентボックス税制、米国FDII税制等）。

	英国	仏国	米国
制度	・патентボックス税制	・патентボックス税制	・FDII税制 (Foreign-Derived Intangible Income)
趣旨	・英国における事業横断のイノベーション、研究開発の促進と、英国における特許及び研究開発の商業化の支援	・仏国内の研究開発活動の促進	・最低税率課税制度（GILTI税制）とセットで、高収益事業の米国外への流出を防止するとともに、米国内で経済活動を行う場合の国際競争力を確保
概要	<p>・一定のライセンス等から得た利益^(※1)から、一定の金額を控除等^(※2)した金額に対して、法人税率を軽減する。</p> <p>※1 利益の算定では、ライセンス料等から費用を控除。 ※2 一定のルーティンリターンを控除し、ネクサスフラクションを適用（特許所得と法人に生じた研究開発費用との関連を判定する）する等を行う。</p>	<p>・一定のライセンス等から得た利益^(※)に対して、法人税率を軽減する。</p> <p>※ 利益の算定では、ライセンス料等から研究開発費を控除した上で、ネクサス率（納税者で直接発生した費用の130%が研究開発費の総額に占める割合）を乗じる。</p>	<p>・海外で稼得された「みなし無形資産所得」^(※)に対して、所得控除を与える。</p> <p>※みなし無形資産所得 = 控除可能所得 - みなし有形資産所得（有形資産簿価の10%）</p>
実効税率 (国・地方)	・19%	・26.5%	・27.98%（カリフォルニア州）
適用税率	・10%	・10%	・約13%（実質）

(出所) 「諸外国等における経済の電子化を踏まえた課税の動向等に係る調査研究事業 調査報告書」等に基づき作成。
 各国の法人実効税率は、財務省HPに基づき記載。

周辺産業（プロフェッショナルファーム、国際仲裁機関）の状況

- 世界のプロフェッショナルファームは米国、英国、カナダ等の欧米企業がランキング上位を占めており、世界的な日系ファームは存在しない状況。
- 国際仲裁件数も、主要国の中では、日本はごくわずか。

設計・デザインファーム(2019)

	ファーム名	ヘッド 所在国
1	WOOD	英国
2	WSP	カナダ
3	JACOBS	米国
4	AECOM	米国
5	ARCADIS	オランダ
6	SNC-LAVALIN	カナダ
7	WORLEYPARSONS LTD.	豪
8	STANTEC INC.	カナダ
9	DAR GROUP	UAE
10	FLUOR CORP.	米国
...		
37	日本工営	日本
61	オリエンタルコンサルティング	日本

※ 収益ベース
(出所) ENRを基に作成

法律事務所(2020)

	ファーム名	ヘッド 所在国
1	Kirkland & Ellis LLP	米国
2	Latham & Watkins LLP	米国
3	DLA Piper	米国
4	Baker McKenzie	米国
5	Dentons	米国
6	Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom LLP	米国
7	Sidley Austin	米国
8	Clifford Chance LLP	英国
9	Morgan Lewis	米国
10	Hogan Lovells	米国
...		
	日系はランク外 (101位以下)	

※ 収益ベース
(出所) Law.comを基に作成

主要国の国際仲裁機関
仲裁事件取扱件数(2018)

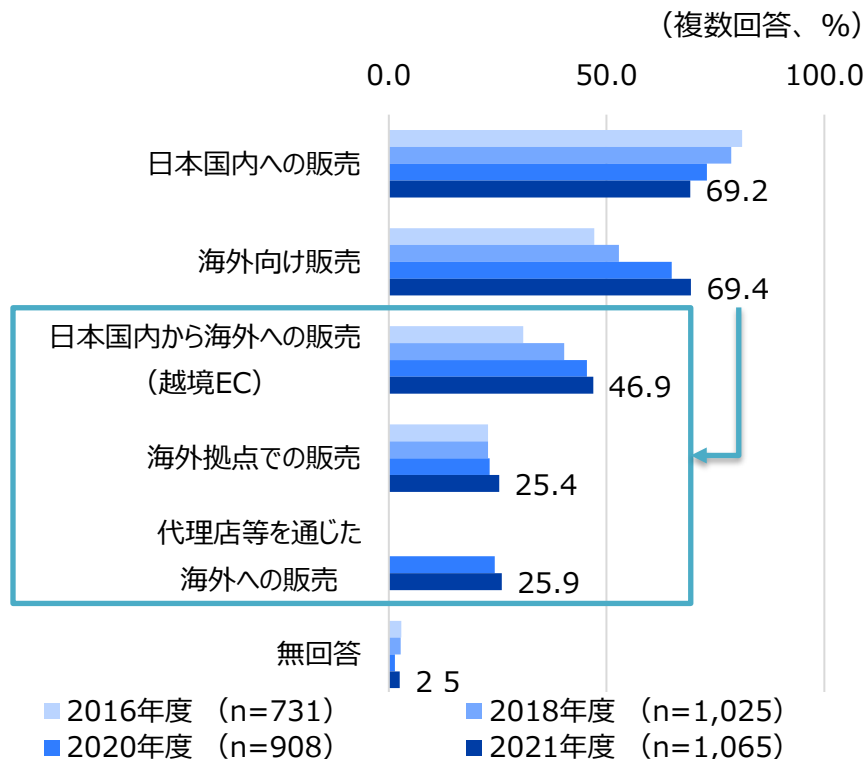
	国際仲裁機関名	件数
1	米国 (AAA/ICDR)	993件
2	フランス (ICC)	842件
3	中国 (CIETAC)	522件
4	シンガポール (SIAC)	337件
5	英国 (LCIA)	317件
6	香港 (HKIAC)	190件
7	ドイツ (DIS)	153件
8	韓国 (KCAB)	70件
9	日本 (JCAA)	9件

(出所) 各機関HPを基に作成

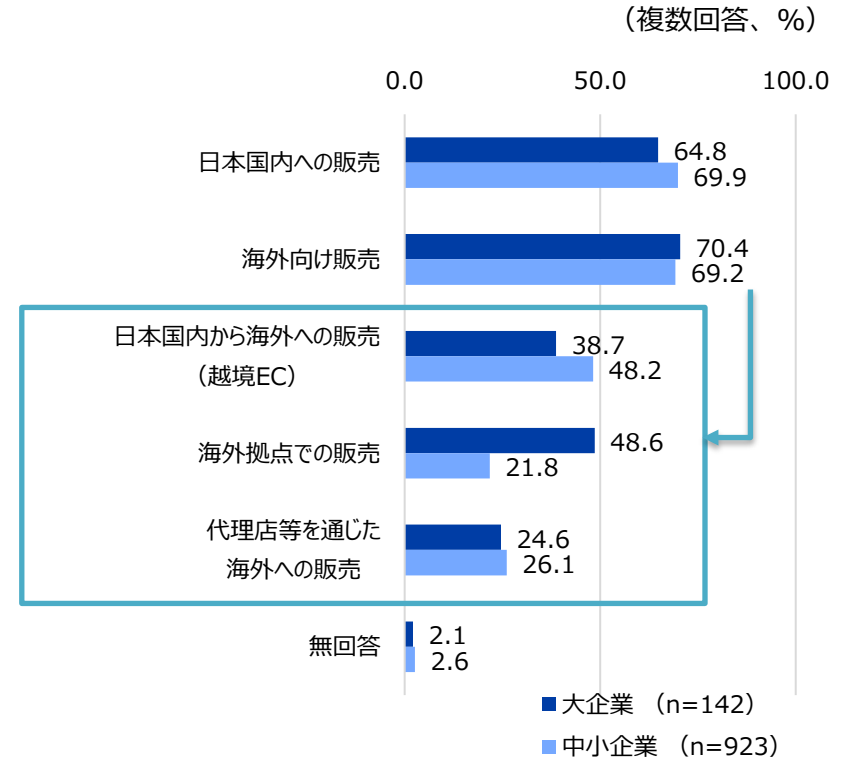
(参考) 海外向け販売において拡大するECの活用/検討

- 海外ビジネスに関心が高い日本企業を対象としたジェトロの調査によると、国内外での販売において、ECを利用または検討していると回答した企業のうち、69.4%の企業が海外向け販売でECを活用/検討していると回答。具体的な販売方法としては、越境EC(46.9%)を挙げる割合が高い。
- 規模別にみると、大企業では海外拠点での販売(48.6%)と回答した割合が高い一方、中小企業は越境EC(48.2%)の割合が高い。

ECの利用状況 (時系列)



ECの利用状況 (2021年度、規模別)



(注) ①nはECを利用したことがある(現在利用していない企業は除く)または利用を検討していると回答した企業。②代理店を通じた海外への販売は、2020年度に新設。
 (出所) 2021年度ジェトロ海外ビジネス調査「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(速報版)

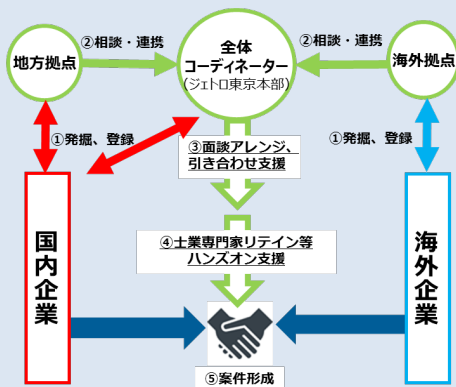
(参考) 外国企業・スタートアップとの協業・連携 (J-Bridge/J-Startup)

- J-Bridgeでは、対象地域において、会員である日本企業とスタートアップ等の海外企業との協業・M&Aを支援。デジタルやカーボンニュートラルなどの高い技術を要する分野を重点支援。
- J-Startupでは、日本のスタートアップを選定し、国内の官民支援機関と現地アクセラレータによる伴走支援を実施。

J-Bridge

● 日本企業と海外企業の協業を促進するため、国内外のJETRO事務所とコーディネーター（現地VCやコンサルティング企業）が連携し、日本企業に対し、外国企業・スタートアップを紹介。

支援スキーム



● アジア、イスラエル、欧米等において6つの重点分野における協業・M&Aを支援。

対象地域・国

- 東南アジア
- オーストラリア
- インド
- アメリカ (※)
- イスラエル
- ヨーロッパ (※)

※カーボンニュートラル等の技術を有する海外企業支援を中心に実施します。

サービス名 主なサービス内容

DXポータル 市場・企業情報の提供

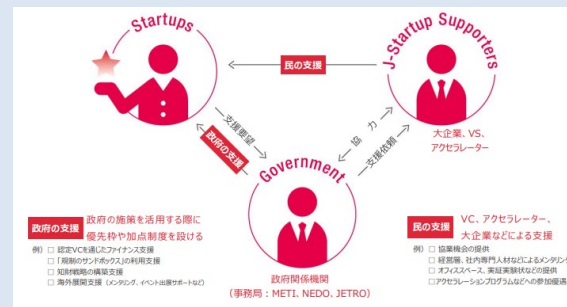
DXプラットフォーム 協業・連携につながる各種オンラインイベント (※) の視聴
※ウェブセミナー、ピッチイベント、商談等

会員制サービス

- 会員専用サイト** 海外発有望企業 (個社情報) 提供
過去イベントへのアクセス
会員間の交流
- イベント・面談支援** ピッチイベント等への登壇・参加
有望企業との面談アレンジ
- ハンズオン支援** 戦略策定、提携先発掘、案件形成への一貫もしくは特定分野支援

J-Startup

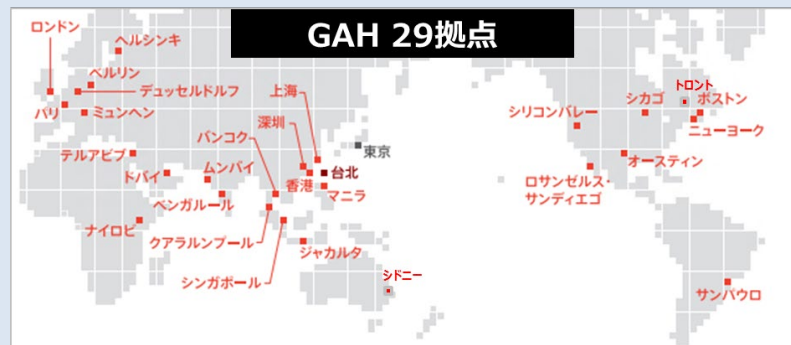
● J-Startupを支援するコミュニティを構築。民間支援機関・NEDO・JETRO・METIによる事務局が中心となり、「J-Startup企業」とサポーター、政府機関を結びつけ、タイムリーかつスピーディな支援を実現。



＜海外展開支援の例＞

■ グローバル・アクセラレーション・ハブ

世界のスタートアップエコシステム29カ所にあるハブにて、現地の有力アクセラレータや海外駐在員がサポート。ブリーフィング、メンタリング、マッチング等を無料で提供。

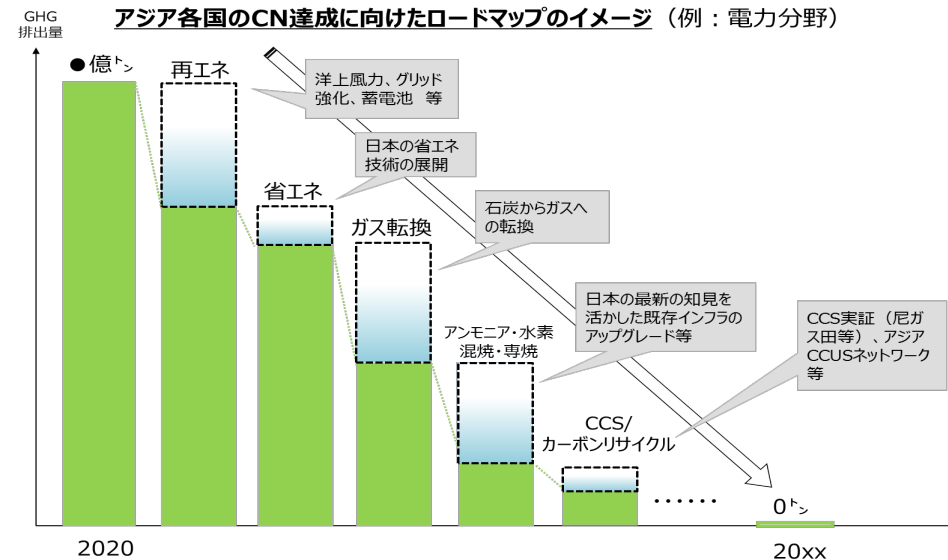


(参考) アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ (AETI) について

- 可能な限り早期に世界全体でカーボンニュートラルを実現するためには、アジアにおいて、各国の事情を考慮し、あらゆるエネルギー源・技術を活用した、多様かつ現実的なエネルギー・トランジションの加速化が不可欠。
- その際、①国毎に多様な道筋があること、②イノベーションの促進、③各国の積極的なエンゲージメントを考慮すべき。
- 日本は、包括的な支援策である「アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ (AETI)」に基づき、ロードマップ策定支援、100億ドルのファイナンス支援、イノベーション支援、人材育成などを提供していく。本年11月のCOP26において、岸田総理大臣からもAETIを通じてアジアの取組を支援していく旨表明。
- まず、再エネ・省エネの最大限の導入を図る。また、既存の化石火力を、アンモニア、水素等のゼロエミ火力に転換するため、1億ドル規模の先導的な事業を展開する。

(参考) 石炭火力依存度：インド 73%、インドネシア 59%、ベトナム 50%、マレーシア 46%

1. 1億ドル規模で先導的な事業を展開しゼロエミ火力への転換を推進
2. エネルギー・トランジションのロードマップ策定支援
3. アジア版トランジションファイナンスの考え方の提示・普及
4. 再エネ・省エネ、LNG、CCUS等のプロジェクトへの100億ドルファイナンス支援 (JBIC、NEXI、JOGMEC)
5. グリーンイノベーション基金の成果を活用した技術開発・実証支援
 - (分野例) 洋上風力発電、燃料アンモニア、水素等
6. 脱炭素技術に関する人材育成・知見共有・ルール策定
 - アジア諸国の1,000人を対象とした脱炭素技術に関する人材育成
 - エネルギー・トランジションに関するワークショップやセミナーの開催
 - 「アジアCCUSネットワーク」による知見共有や事業環境整備



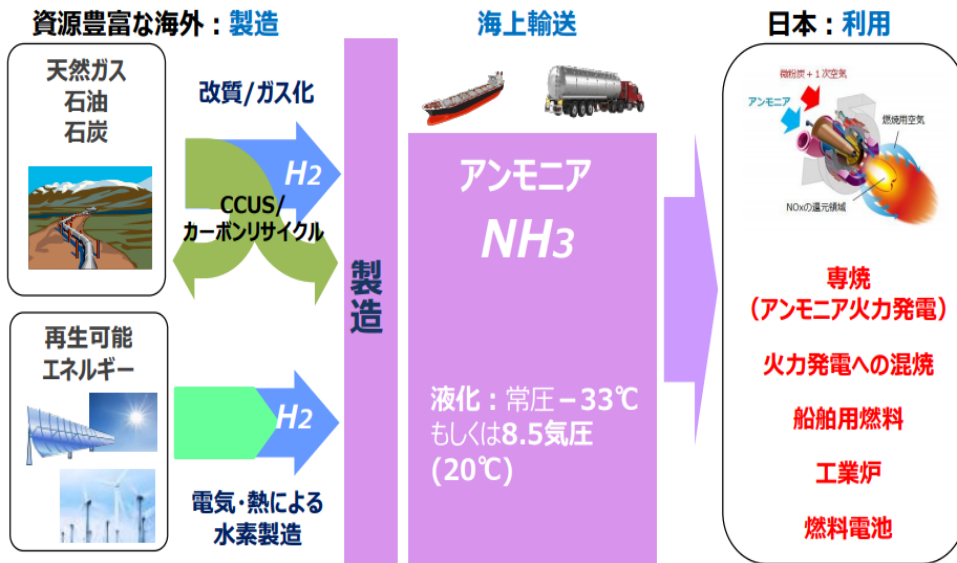
【コスト最小化モデル】

● アジアのCN達成には、コストの安い低炭素技術から順に導入されていく前提で、各国のロードマップを策定する。

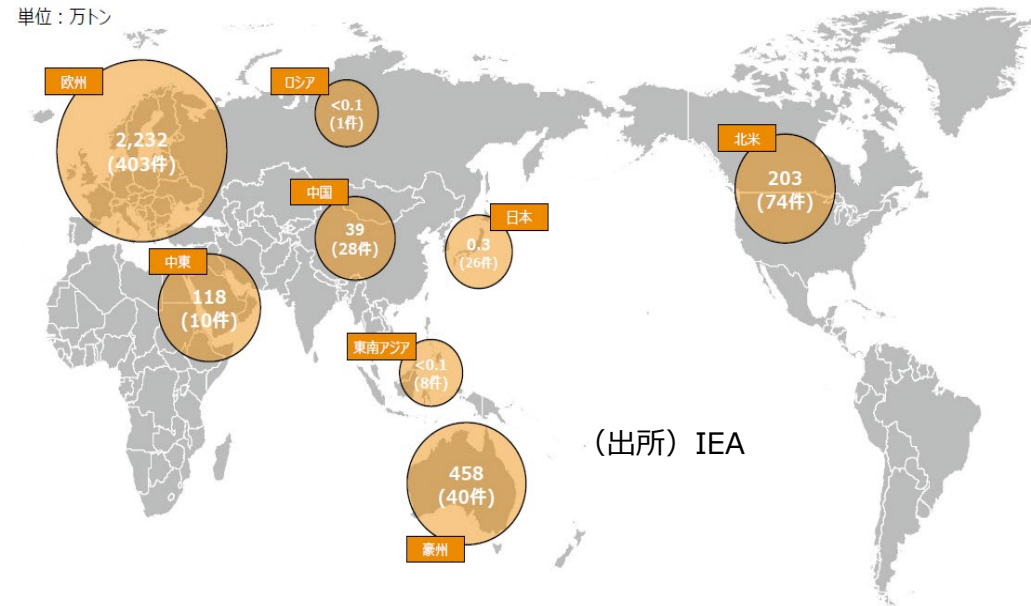
(参考) GXに対応したインフラ輸出の新たな方向性

- 例えば、世界的なグリーン・トランスフォーメーションの動きを踏まえ、脱炭素燃料（水素、アンモニア等）の確保及びグローバル・サプライチェーン構築を推進する観点から、「包括的資源外交」と一体となったインフラシステム海外展開を講じる必要があるのではないか。

燃料アンモニアのサプライチェーン



水素・アンモニア供給予測（2030年）



サプライチェーン構築においては、製造のみならず、上流開発、再エネ発電、運輸・輸送など、広範なインフラ整備を要する。

日本は、水素・アンモニア需要が供給量を大きく上回る（需要：約81万トン、供給：約0.3万トン）。

(参考) 日本企業による最近の海外事業投資 (クリーンエネルギー分野)

- 日本企業の中でも、クリーンエネルギー分野において、海外企業への出資・買収などを通じて、事業展開や市場確保に乗り出す事例が登場しつつある。機器輸出に加え、事業投資へも重点支援が必要。

海外メーカーへの出資事例

日立は2018年、スイスの重電大手ABBのパワーグリッド部門を買収すると発表。ABBは変圧器など送電システムに強み。

	発電	送配電	小売
HITACHI Inspire the Next	<ul style="list-style-type: none"> 火力発電プラント監視・制御システム 停電時用法管理システム改良 PCS メガソーラー その他発電ソリューション 	<ul style="list-style-type: none"> UHV送電、超高压送電 HVDC周波数変換 電力系統監視制御システム 電柱敷地管理システム 配電予実管理システム EMS (エネルギーマネジメントシステム) 	<ul style="list-style-type: none"> 蓄電システム 制御システム保守サービス MDMS (メーターデータマネジメントシステム)
ABB	<ul style="list-style-type: none"> 保護制御システム 遠隔監視制御システム 需給調整市場管理システム 	<ul style="list-style-type: none"> 保護制御システム、遠隔監視制御システム、需給調整市場管理システム デジタル変換所システム、高压直流送電 (HVDC) システム GIS 他 	<ul style="list-style-type: none"> EV充電システム 蓄電システム マイクログリッドシステム 需給調整市場管理システム
買収後のシナジー	需給調整市場管理システムに基づくデータを用いた新ソリューションの創成	送配電分野における世界トッププレーヤー	需給調整市場管理システムによるマイクログリッドにおける需要データの獲得

* グレー字：日立子会社のソリューション

Source) ABB, Hitachi NRIA Analysis

出所：令和元年度インフラ・システム輸出基盤調査報告書(経済産業省)より抜粋

海外ユーティリティ企業への出資事例

JERAは2021年9月、フィリピンの大手電力会社「Aboitiz Power」への出資を発表。Aboitizは、フィリピン国内の約2割の電力供給を担う。

三菱商事と中部電力は2020年3月、現地法人を通じて、オランダの総合エネルギー事業者Eneco社の100%株式を買収。同社は欧州で再生可能エネルギー事業を発電から小売まで一気通貫に展開。

海外スタートアップへの出資事例

三井物産は2020年6月、米国カリフォルニア州のスタートアップ企業FirstElement Fuel社への出資を発表。同社は、カリフォルニア州で水素ステーションの開発・運営を行っている。

出所：各社プレスリリース

多角的貿易体制の現状と課題

- 多角的貿易体制の維持・強化を担うWTOは、設立から20年以上が経過し、現状の貿易を取り巻く問題に十分に対応できず。米国等による一方的措置・対抗措置を誘引。
➔ WTOの機能改善に向けた「**WTO改革**」が急務。

WTOの機能

交渉機能

関税引下げなど貿易障壁の削減・撤廃

各分野での貿易ルールの形成

補助金を規律する補助金協定、
特許権・著作権などを規定するTRIPS協定など

紛争解決機能

WTO紛争解決手続による
貿易紛争の解決

パネル（小委員会）・
上級委員会の二審制

監視機能

多国間の監視による
保護主義的措置の抑止

各国の通報に基づき、常設委員会が
各国の規制・補助金などを監視

問題点

全加盟国「全会一致」の原則により、
新たなルール作りが困難
(保健・デジタル・環境等)

米国の反対で、上級委員会
(上級審) が機能停止中



中国等の通報の不履行
により監視機能が弱体化



対応例

有志国での交渉の立ち上げ
(共同声明イニシアティブ (JSI))

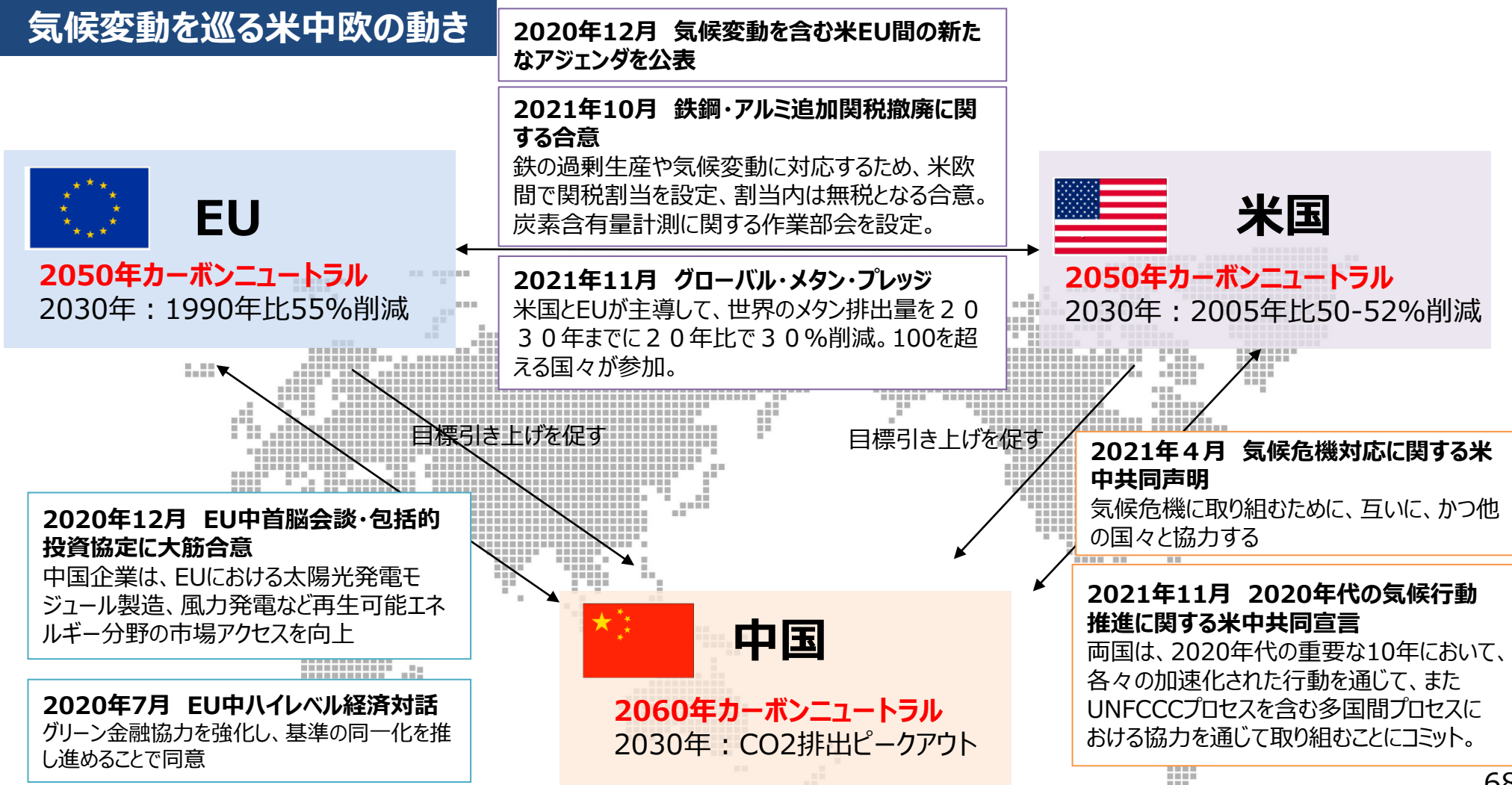
仲裁手続を暫定的に活用する
有志国枠組 (MPIA) の発足
※日本不参加

事務局による通報状況確認など
履行改善策を加盟国間で議論

主要国間のグリーン戦略競争・協力

- 国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）には世界197か国が加盟しており、多国間主義を中心とした解決を目指すためのコンセンサスや議論の基盤がある一方、課題解決に向けた政策・手法に関して、「競争」と「協力」がせめぎ合う激しい戦略競争へ。

気候変動を巡る米中欧の動き



気候変動のルール策定に関する国際動向

- 各国の野心及び国際的なカーボンニュートラル達成の実効性を高めるための議論が進展。
- 特に国際ルールを作るための要素として、①炭素価格及び②製品炭素含有量の測定方法が主な論点となりうる。日本は積極的に提案・関与することが重要。

■ EU 炭素国境調整措置 (CBAM) 提案

カーボンリーケージ防止として提案された水際措置で、現在、欧州議会・理事会で審議中。今後下位法令で詳細な測定方法が定められる製品炭素含有量に応じて課金される。原産国で支払われた「炭素価格」は控除。2023年から製品単位あたりの排出量等の報告義務が発生。

■ 独 気候クラブ (Climate Club) 提案

①エネルギー集約型製品の「気候中立材料・製品」に関する共同先行市場の創設、②共通の明示及び暗示の炭素価格の測定方法及び製品炭素含有量計測手法に合意し、第三国へのカーボン・リーケージに対する共同の防護措置を導入。

■ 米 FMC (First Movers Coalition) 、IDA (Industrial Decarbonisation Agenda)

クリーン技術の需要を喚起することを目指す米イニシアチブ。COP26において立ち上げ。FMCに賛同した民間企業はネットゼロ・または一定の排出量の基準を満たす製品の調達にコミット。IDAは米国がG7議長国英国と提案したイノベーション・調達・標準・金融を通じて重工業の脱炭素化を進めるイニシアチブ。

■ 米EU 鉄鋼・アルミ追加関税撤廃に関する合意

米国の232条関税措置に基づく鉄鋼・アルミ輸入に対する追加関税について、鉄の過剰生産や気候変動に対応するため、10月31日に米欧間で関税割当を設定し、割当内は無税となる合意。炭素含有量計測に関する作業部会を設定。同対応は鉄・アルミの市場志向の改善や炭素含有量の低下に関心がある国に対して門戸が開けられている。

■ OECD 炭素価格に関する包括的枠組み提案

コマンOECD事務総長は、炭素税 (明示的炭素価格) やその他の環境規制 (暗示的炭素価格) の最適な価格設定方法について合意する包括的枠組みを提案。 ※Financial Times (Sep 13 2021): OECD seeks global plan for carbon prices to avoid trade wars

■ IMF 最低炭素価格 (ICPF) アレンジメント提案

2021年G20財務大臣・中央銀行総裁会議においてIMF/OECDがレポート。少数の最大排出国に焦点を当てることと、最低限の炭素価格を約束することを要素とする国際炭素価格フロア (ICPF: International Carbon Price Floor) を提案。

気候変動分野におけるリバランスに向けた考え方（視点の検討）

1. 議論の視点

視点①：Target

Country/Sector/Technology
国・分野・技術

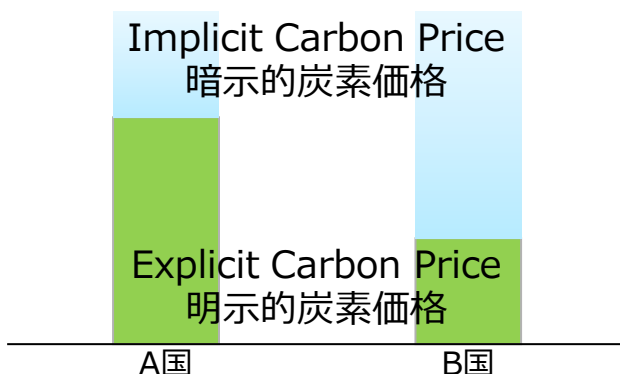
どの国・分野・技術を対象にする？



視点②：Input

Policy Intensity
政策強度

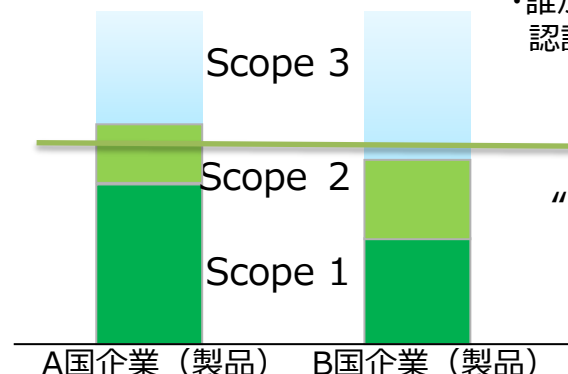
- ・暗示的炭素価格はどう計測する？
- ・各国で限界削減費用が異なる中、必要な炭素価格は異なる？



視点③：Outcome

Carbon Intensity
炭素集約度

- ・どのスコープで計測する？
- ・製品単位ではどう計測する？
- ・どう認証する？



Criteria
基準

- ・閾値をどう設定する？
- ・現実的な「移行」に沿った閾値を設定できる？
- ・誰がどのように基準遵守を認証するか？

“Green”
グリーン製品

“Non-Green”
グリーン製品
以外

2. 政策手法・調整方法の視点

炭素国境調整措置

「政策強度」の差分を、製品の炭素集約度に応じて、水際で課金（還付）する。

- ・EU 炭素国境調整措置
- ・独国 気候クラブ（共同防護措置）

最低炭素価格合意

最適な「政策強度」を（明示 or 明示+暗示）炭素価格の形でグローバルに合意する。

- ・OECD 炭素価格に関する包括的枠組み
- ・IMF 国際最低炭素価格合意

国際クレジット取引

限界削減費用の低い国での削減量をクレジット化し、限界削減費用の高い国に移転する。

- ・日本 二国間クレジット取引

調達 (共同先行市場構築)

製品・技術の「炭素集約度」を計測し、「グリーンな製品」を定義して、優先調達する。

- ・米国 First Movers Coalition
- ・独国 気候クラブ（エネルギー集約産業の共同転換）

人権に関する各国の動き： 共通価値たる人権への関心の高まり

- バイデン政権は外交政策での**人権重視**を掲げ、欧州とも連携して、新疆ウイグル自治区やミャンマー等に制裁を含む措置を実施。中国側も報復制裁を発動し、**対立は先鋭化**。

米国



- バイデン政権は、国内の「公平」性確保を謳うと同時に、そうした「価値」を世界に広げるためのリーダーシップの回復をアピール。
- 中国による新疆ウイグル自治区における行動を「ジェノサイド」と認定・非難。
- 2021年7月、「新疆サプライチェーンビジネス勧告書」を公表。
- 2021年12月、**民主主義サミット**開催。人権侵害阻止に向けた輸出管理枠組の提案。
- 2021年12月、「ウイグル強制労働防止法」成立。

欧州



- 2020年12月に発表した「EU米間の新たなアジェンダ」の中で、**米国と共に、世界の人権侵害等と闘うために協働していく準備がある旨**明記。
- 2021年3月、中国による新疆ウイグル自治区における行動を「深刻な人権侵害」だとして、**米国と連携して、人権侵害に関与した中国当局者等への制裁**を発動。（天安門事件での制裁発動以来初）
- 2021年5月、**中国の報復制裁**を受けて、**包括的投資協定（CAI）の批准手続き凍結**を決議。
- 2021年7月、欧州委員会・欧州対外行動庁が「EU企業による活動・サプライチェーンにおける強制労働のリスク対処に関するデュー・ディリジェンス・ガイダンス」を発表
- 2022年2、3月(P)に**人権DD指令案**を提案予定、**強制労働製品の上市禁止**も検討中。

中国



- 2021年3月の米中外交トップ会談で、「米国流の民主主義を世界に広げるのはやめるべき」、「米国による内政干渉に断固反対。」など発言。
- 2021年3月、**EUによる中国当局者等への制裁発動**に対し、**報復制裁**を発動。**米国にも報復制裁**を発動。
- 2021年9月、「**国家人権行動計画（2021～2025年）**」を発表し、**強制労働に対する処罰や企業の人権DD促進を明記**。逆に、国内人権行動計画を作成していないとして**米加独仏日**を名指し、**批判**。

デジタルに関する各国の動き

- デジタル経済の急速な発展に伴い、データを独占利用する「デジタル主権」を志向する国が先進国・途上国ともに増えつつあり、国際ビジネスの大前提である自由な越境データ流通が危機に。

日本



- データの利活用を通じたイノベーションを加速するためには、**国境を越えたデータの自由な流通を確保**することが重要として、2019年1月「**データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト（DFFT）**」の理念をダボス会議で提唱。
- **行政のデジタル化、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション**を目指し、2021年9月に**デジタル庁を新設**。

中国



- サイバーセキュリティ法等においては、**政府によるデータへのアクセス、中国国内でのデータ保管義務、越境移転規制等**が含まれる。
- 「**グローバル・データセキュリティ・イニシアチブ**」において、**主権、司法管轄権、データ管理権の尊重**を主張（2020年9月）

アメリカ



- デジタル保護主義への対抗措置として、「**2021年戦略的競争法案**」を上院で可決（2021年6月）。
- シンクタンクの有識者から、国内ガバナンスが必要として、**連邦プライバシー法、省庁横断体制、包括的な国際デジタル戦略の必要性**を提言。

ベトナム



- 公安省がサイバーセキュリティ法等に基づく「**個人情報保護に関する政令案**」を公表（2021年2月）。
- 広範な域外適用の可能性、国内保存義務と組み合わされた**厳しい越境移転規制、センシティブデータの登録義務、政府によるデータへのアクセス**が含まれる。

EU



- 欧州域内のクラウドサービスの統合を図るために「**GAIA-X**」を正式発足（2020年6月）。
- デジタル主権確保に向け、「**デジタルコンパス2030**」を戦略的な羅針盤として発表（2021年3月）。
- **AI活用促進と人間中心のデジタル社会実現**のため、**AI規制法案**を策定（2021年4月）。

インド



- **非個人データのガバナンスに関する議論**を目的とする**専門家委員会を創設**（2019年9月）。
- 「**非個人データのガバナンス・フレームワーク**」に関するレポートを公表（2020年7月）。
- 規制検討の背景として、**国民や組織の主権確保の必要性**を強調。

日ASEAN経済関係を次のステージへ：二つのイニシアティブ

1. ASEAN各国の実状と向き合い、実効的な解決策を提供する。
 2. 民間のイノベーションを最大限活用し、持続可能な経済社会の基盤を創る。
 3. 現地企業との協業などを通じ、日本と各国がパートナーとして地域の未来を共創していく。
- ⇒ 3つの理念に基づき、未来志向の新たな投資（未来投資）を積極的に推進。

New Announcement

アジア未来投資イニシアティブ

AJIF

ASIA-Japan Investing for the
Future Initiative

アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ

AETI

Asia Energy Transition Initiative

※2021年5月公表済

日ASEANで共創する3つの未来像

グローバル・サプライチェーンのハブとしての地域の魅力向上

持続可能性を高め、社会課題の解決につながるイノベーションの創出

エネルギー・トランジションの加速

コロナによってより明確化されたASEAN地域の重要性

- ASEANを理解する上では、生産拠点としてのASEAN、世界の成長センターとしてのASEAN、国際競争の中心となるASEAN、という3つの特徴を理解することが重要。
- ASEANでビジネスを展開する上ではこの3つの特徴を踏まえ、戦略を考えていく必要がある。また、以下のようにASEANは世界からも注目される地域であり、これまで日本が築き上げてきた製造業中心の協力だけでは、取り残されてしまう可能性。

生産拠点としての ASEAN

- 海外進出する日本企業の約3割はASEANへ（製造業・非製造業それぞれ約3,600社）
- 半導体や医療用品等、コロナ感染拡大による操業停止は全世界のサプライチェーンに影響

世界の成長センター としてのASEAN

- 世界の利益の25%をASEANで稼ぐ日本企業
- 高いGDP成長率（ASEAN各国：5～7%前後）
- コロナ禍でデジタル化が一層進展。リープフロッグ的に革新的ビジネスが展開。昨年、ユニコーンが約20社誕生。

国際競争の中心となる ASEAN

- 米欧中韓の民間企業による積極的投資、現地進出も進む（データセンター、電子部品、自動車等）
- 米欧中韓ともASEANを巻き込む地域戦略の動き